

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ラック

(E05720)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
( 1 ) 【株式の総数等】	21
【株式の総数】	21
【発行済株式】	21
( 2 ) 【新株予約権等の状況】	25
( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	26
( 4 ) 【ライツプランの内容】	26
( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
( 6 ) 【所有者別状況】	27
( 7 ) 【大株主の状況】	27
( 8 ) 【議決権の状況】	29
【発行済株式】	29
【自己株式等】	29
( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】	30

2 【自己株式の取得等の状況】	30
【株式の種類】	30
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	30
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	30
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	30
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	31
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
(2) 【監査報酬の内容等】	42
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	42
【その他重要な報酬の内容】	42
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	42
【監査報酬の決定方針】	42
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
(1) 【連結財務諸表】	44
【連結貸借対照表】	44
【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	47
【連結損益計算書】	47
【連結包括利益計算書】	49
【連結株主資本等変動計算書】	50
【連結キャッシュ・フロー計算書】	52
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	54
【追加情報】	56
【注記事項】	57
【セグメント情報】	73
【関連情報】	75
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	76
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	76
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	77
【関連当事者情報】	77
【連結附属明細表】	81
【社債明細表】	81
【借入金等明細表】	81

【資産除去債務明細表】	82
( 2 ) 【その他】	82
2 【財務諸表等】	83
( 1 ) 【財務諸表】	83
【貸借対照表】	83
【損益計算書】	85
【株主資本等変動計算書】	86
【重要な会計方針】	88
【追加情報】	88
【注記事項】	89
【附属明細表】	95
【有価証券明細表】	95
【株式】	95
【有形固定資産等明細表】	95
【引当金明細表】	95
( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】	96
( 3 ) 【その他】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第5期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社ラック (旧会社名 ラックホールディングス株式会社)
【英訳名】	LAC Co.,Ltd. (旧英訳名 Little eArth Corporation Co.,Ltd.) (注) 平成23年6月23日開催の第4回定時株主総会の決議により、平成24年4月1日から会社名を株式会社ラック(英訳名 Little eArth Corporation Co.,Ltd.)に変更いたしました。また、平成24年6月22日開催の第5回定時株主総会の決議により、平成24年6月22日から英訳名をLAC Co.,Ltd.に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高梨 輝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中川 孟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中川 孟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	21,899	32,538	32,215	33,413	31,595
経常利益(百万円)	1,705	706	407	1,301	1,672
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	897	240	412	851	660
包括利益(百万円)	-	-	-	984	657
純資産額(百万円)	5,789	5,548	6,749	7,245	6,509
総資産額(百万円)	11,462	22,177	22,049	20,143	19,399
1株当たり純資産額(円)	215.71	210.46	182.71	203.50	214.74
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )(円)	33.00	9.12	18.57	25.73	22.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	22.74	-
自己資本比率(%)	50.2	25.0	30.6	35.9	33.5
自己資本利益率(%)	15.6	4.3	6.7	12.2	9.6
株価収益率(倍)	7.7	25.5	10.6	8.6	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,975	978	2,493	2,244	2,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	8,641	1,248	962	841
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189	7,412	1,336	2,586	1,491
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,723	2,462	2,375	2,984	3,003
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,200 ( - )	1,601 ( - )	1,579 ( - )	1,503 ( - )	1,466 ( - )

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第5期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第1期につきましては、当社の設立は平成19年10月1日であります。エー・アンド・アイシステム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結財務諸表を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である(旧)株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いであります。また、連結子会社である(旧)株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に反映させております。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。

5. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益(百万円)	800	2,196	2,023	2,768	3,174
経常利益(百万円)	246	911	411	672	1,075
当期純利益(百万円)	160	837	311	601	968
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 5
純資産額(百万円)	5,235	5,651	7,573	7,672	7,247
総資産額(百万円)	6,808	16,730	17,491	17,131	16,165
1株当たり純資産額(円)	196.44	214.70	215.28	220.93	244.26
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 6.00 ( - ) A種優先株式 - ( - )	普通株式 9.00 (6.00) A種優先株式 - ( - )	普通株式 10.00 (4.00) A種優先株式 6,551,232.00 ( - )	普通株式 10.00 (4.00) A種優先株式 19,600,000.00 (9,800,000.00)	普通株式 10.00 (4.00) A種優先株式 19,600,000.00 (9,800,000.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	5.85	31.76	9.53	15.92	34.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	76.9	33.8	43.3	44.8	44.8
自己資本利益率(%)	3.1	15.4	4.7	7.9	13.0
株価収益率(倍)	43.6	7.3	20.7	13.8	14.9
配当性向(%)	102.6	28.3	105.0	62.8	29.1
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	66 ( - )	67 ( - )	88 ( - )	108 ( - )	100 ( - )

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期、第4期および第5期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第1期の事業年度は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。

5. 1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成19年4月	(旧)株式会社ラックとエー・アンド・アイ システム株式会社は、共同して株式移転により完全親会社となる持株会社ラックホールディングス株式会社(当社)を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
平成19年6月	両社の株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認。
平成19年10月	当社設立。
平成20年4月	大阪証券取引所へラクレス市場およびジャスダック証券取引所に上場。 業務連携強化ならびに経費削減を目的に、管理部門を箱崎オフィスへ集約。
平成20年5月	グループ会社の事業再編により(旧)株式会社ラックをセキュリティソリューションサービス事業(SSS)に特化し、システムインテグレーションサービス事業(SIS)をエー・アンド・アイ システム株式会社に集約。エー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式会社保険システム研究所を完全子会社化。
平成20年7月	エー・アンド・アイ システム株式会社がパートナー契約を締結しているWistron ITS(Wistron Information Technology & Services Corp.)へ資本参加。 エー・アンド・アイ システム株式会社が、同社が発行済株式の65%を保有していた株式会社アクシスの株式を100%取得し、完全子会社化。
平成20年8月	(旧)株式会社ラックが、韓国に子会社Cyber Security LAC Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成21年4月	ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業の継承を目的に、子会社株式会社アイティークルーを設立し、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社よりディーラー事業を継承。
平成21年12月	株式会社アイティークルーがディーラー事業を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所に単独上場。
平成22年5月	(旧)株式会社ラックが、中国におけるセキュリティ事業展開を目的にLAC CHINA CORPORATION CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成22年7月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成24年4月	本社を東京都千代田区平河町に移転。 都内に分散しているグループ会社を同一のオフィスビルに集約。 株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡。 完全子会社3社((旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルー)を吸収合併し、商号を株式会社ラックに変更。 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の全株式を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社と子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社、株式会社アイテークルー、および（旧）株式会社ラックの子会社であるCyber Security LAC Co.,Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.、ならびにエー・アンド・アイ システム株式会社の子会社である株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシスにより構成されております。

事業内容を事業領域ごとに示すと次のようにになります。

#### (1) システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

##### ・開発サービス

エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社ソフトウェアサービスは、大型汎用コンピュータの基本となる基盤系システムおよび顧客の個別ニーズに応じた業務系アプリケーションシステムの設計・開発からシステム稼動後の保守サービスまでを行っております。汎用コンピュータ分野での基盤系システムの設計・開発は、汎用コンピュータおよびオペレーティング・システム（OS）の知識と開発、運用、保守の経験が必要とされる分野で、大手都市銀行など金融機関、官公庁関連などの基盤系システムの開発を行っております。

##### ・ソリューションサービス

エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アクシスは、インターネット／インターネット環境における豊富な経験と最新のIT技術を活かしたインターネット（Web）系およびクライアント・サーバー（C/S）系システムの構築サービス、A&Iデータセンターにおいて最新の技術と設備を活かしたIDC（インターネット・データセンター）サービスを提供しております。

##### ・関連商品

エー・アンド・アイ システム株式会社は、開発サービスに付随するサーバやネットワーク機器などの販売を行っております。

#### (2) セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

（旧）株式会社ラック、Cyber Security LAC Co.,Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.は、以下のセキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売を行っております。

##### ・コンサルティングサービス

情報セキュリティ対策の計画立案からリスクアセスメント、情報セキュリティポリシーの策定・導入・運用管理、情報セキュリティ監査までの一貫したサービスを提供しております。また、プライバシーマークやISMなどの認証取得支援、個人情報漏えい緊急対応などのサービスを提供、およびグローバルな情報セキュリティ教育に標準をおき、日本国の人材育成政策・戦略に沿った実践的情報セキュリティ教育の支援を行っております。

##### ・運用監視サービス

セキュリティ監視センター「ジャパン セキュリティ オペレーション センター（JSOC）」にて、お客様のネットワークを24時間365日リアルタイムに監視するサービスを提供しております。また、Webアプリケーションや稼働中のサーバやネットワーク機器、データベースなどの脆弱性を診断するサービスを提供するとともに、各種セキュリティ製品の導入サービス、セキュリティを考慮したサーバの設定やアップデートを行うなど、堅牢なセキュアサーバを構築するサービスを提供しております。

##### ・関連商品

セキュリティソリューションサービスに付随するセキュリティ関連製品の販売を行っております。

#### (3) ディーラー事業

株式会社アイテークルーは、ソリューション・プロバイダーとして大型システムからPCサーバに至るまで幅広い情報システム製品ならびにサービスを取り扱っており、お客様のニーズに応じてシステムの構築から維持管理、保守サービスまでを一貫して提供しております。

##### ・HW/SW販売

情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアの販売を行っております。

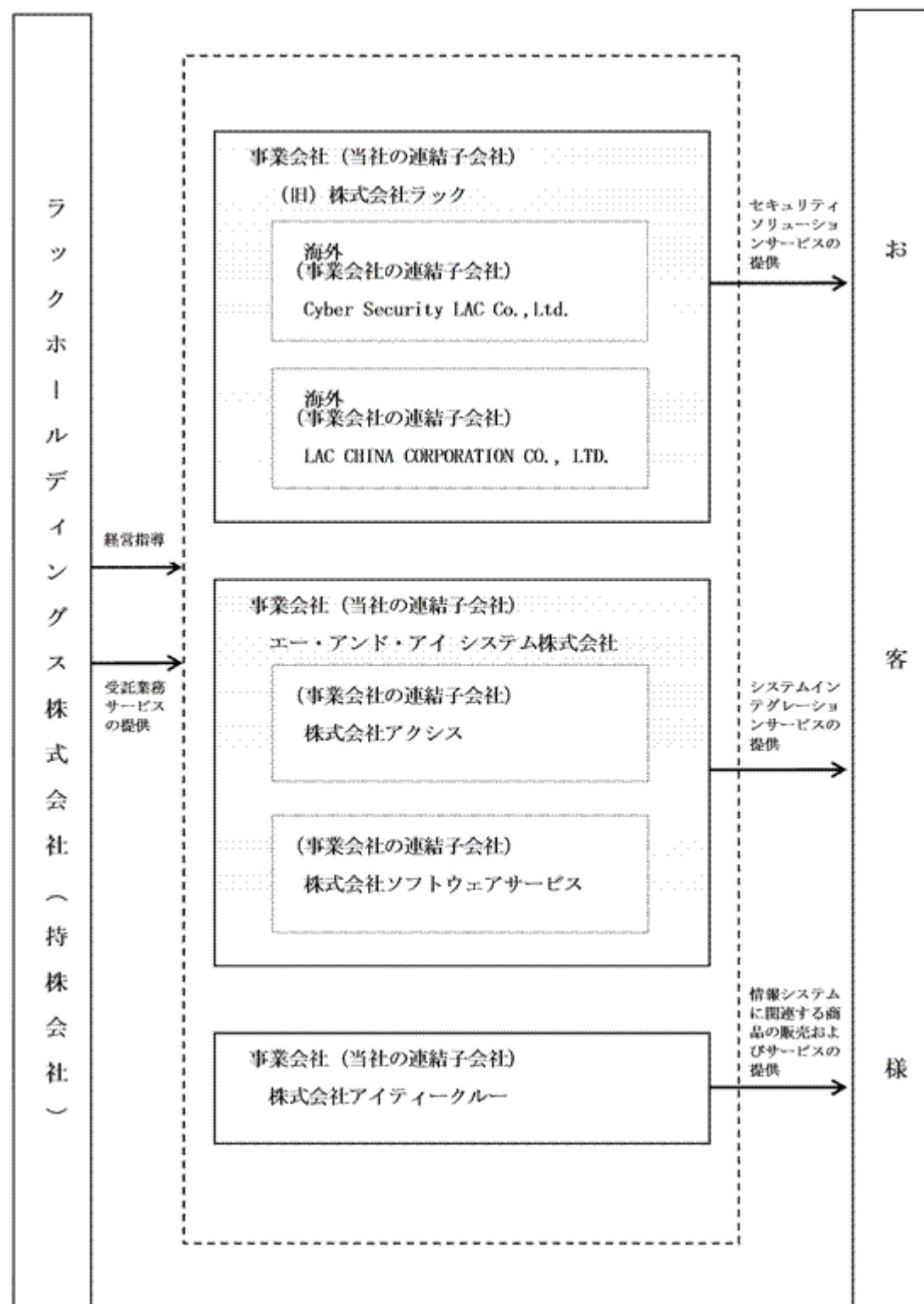
##### ・S/Eサービス

販売した情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアに付随するITソリューションの提案、それを実現するための情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計などのサービスを提供しております。

##### ・保守サービス

販売した情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアの保守サービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  (旧)株式会社ラック (注)3, 4, 8	東京都千代田区	1,159	セキュリティソリューションサービス事業	100.0	セキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売 役員の兼任 1名
エー・アンド・アイ システム株式会社 (注)3, 5, 8	東京都千代田区	1,259	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの提供 役員の兼任 2名
株式会社アイティークル 一 (注)3, 6, 8	東京都千代田区	1,510	ディーラー事業	100.0	情報システムに関する商品の販売およびサービスの提供 役員の兼任 2名
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	システムインテグレーションサービス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託
株式会社アクシス	福島県喜多方市	80	システムインテグレーションサービス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託 役員の兼任 1名
Cyber Security LAC Co.,Ltd.	韓国ソウル市	百万韓国 ウォン 1,000	セキュリティソリューションサービス事業	90.5 (90.5)	韓国におけるセキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売
LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. (注)3	中国上海市	100	セキュリティソリューションサービス事業	100.0 (100.0)	中国における情報セキュリティ脆弱性診断サービス及びセキュリティコンサルティング
(その他の関係会社)  有限会社コスマス (注)7	千葉県船橋市	3	有価証券の管理並びに運用業務 不動産の売買・賃貸・管理及び利用	被所有 31.8	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4 . (旧)株式会社ラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,009百万円
	(2) 経常利益	505百万円
	(3) 当期純利益	296百万円
	(4) 純資産額	2,270百万円
	(5) 総資産額	4,103百万円

5 . エー・アンド・アイ システム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,704百万円
	(2) 経常利益	724百万円
	(3) 当期純利益	476百万円
	(4) 純資産額	3,347百万円
	(5) 総資産額	4,838百万円

6 . 株式会社アイティーカーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,284百万円
	(2) 経常利益	432百万円
	(3) 当期純利益	67百万円
	(4) 純資産額	2,178百万円
	(5) 総資産額	9,689百万円

7 . 有限会社コスモスは、当社の前代表取締役会長 三柴 元の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

8 . 当社は、平成24年4月1日付で、(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アイティーカーの3社を吸収合併し、商号を「株式会社ラック」に変更いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーションサービス事業	738
セキュリティソリューションサービス事業	302
ディーラー事業	259
報告セグメント計	1,299
その他	-
全社(共通)	167
合計	1,466

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数は、使用人兼務役員8名は含まず、執行役員20名は含んであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100	41.2	9.5	6,881,905

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーションサービス事業	-
セキュリティソリューションサービス事業	-
ディーラー事業	-
報告セグメント計	-
その他	-
全社(共通)	100
合計	100

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数は、執行役員10名を含んであります。  
 4. 平均年間給与は、平成24年3月期の平均税込み年間給与であり、基準外賃金を含んであります。  
 5. 当社は60歳定年制を採用しておりますが、本人と会社の希望により引き続き勤務ができる勤務形態選択制度をとり入れてあります。  
 6. 平均勤続年数は、出向受入者の出向元である子会社の勤続年数を通算しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた生産や流通が緩やかな回復基調にある一方で、長引く円高や株安、タイの洪水被害、歐州諸国の信用不安など、景気を下押しするリスクが内在する不透明な状況で推移しました。

当社が属する情報サービス業界では、企業のIT投資は引き続き抑制傾向にあり、厳しい環境となりました。一方で情報セキュリティ対策や災害対策などBCP（事業継続計画）分野への戦略投資、またクラウドサービスやスマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用への投資が拡大しました。

このような状況のなか、当社グループは、本年4月の経営統合に向け「強い会社 創成」をテーマに掲げ、重要な経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」への投資とその活用を再点検し、利益率向上に向けた提供サービスの選択と集中や、営業組織の統合的な運営によるワンストップソリューションの共同提案の推進、要員の適正配置による間接部門の効率化、上海ラックの業容拡大、A種優先株式の一部取得および消却などによる財務体質の改善など、これまで以上に効率的な活用を図ってまいりました。

システムインテグレーションサービス事業（以下、SIS事業という。）では、ビッグデータソリューションや、スマートフォン、タブレット端末に関わるシステム構築案件など、新技術への対応力強化に取り組んでまいりました。

セキュリティソリューションサービス事業（以下、SSS事業という。）では、大規模な個人情報漏えい事件や、企業・官公庁をターゲットとしたサイバー攻撃が後を絶たないなか、標的型メール攻撃対策ソリューションなど社会ニーズに合ったサービスの提供に加え、経済産業省「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」、「日本スマートフォンセキュリティ協会（JSSEC）」への参画、各種メディアを通じての情報発信など、セキュリティ意識の向上に向けた活動にも積極的に取り組んでまいりました。

ディーラー事業では、引き続き非金融業界への取引拡大に取り組むとともに、クラウドサービスやビッグデータの活用など新たな市場に向けて、製品、ソリューション、システム構築をワンストップでの提供を目指し営業活動を開拓してまいりました。また電力使用量を可視化し節電に貢献する総合エネルギー管理システムなど、新たな商材の開発・販売にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高はSSS事業では増収となったものの、SIS事業、ディーラー事業は減収となり、315億95百万円（前年同期比5.4%減）となりました。利益面では、持株会社と3事業会社との経営統合に向けた組織の統合的効率運営に前倒しで取り組み、グループ全体で販売費及び一般管理費の低減に努め、営業利益は18億95百万円（同27.2%増）、経常利益は16億72百万円（同28.6%増）となりました。また当期純利益は、故三柴元会長の社葬関連費用として47百万円を特別損失に計上したこと、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことにともなう繰延税金資産の取り崩しにより、1億22百万円を法人税等調整額（税金費用）に追加計上したことなどにより、6億60百万円（同22.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、情報サービス業向けや製造業向け案件が伸長しましたが、銀行関連案件の開始時期遅延や案件縮小により、売上高は96億47百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更改案件が寄与し、売上高は6億26百万円（同10.0%増）となりました。

関連商品は、インフラ構築にともなう新規製品販売が減少し、売上高は3億13百万円（同24.9%減）となりました。

この結果、SIS事業の売上高は105億87百万円（同7.2%減）、セグメント利益は17億97百万円（同10.5%増）となりました。

### セキュリティソリューションサービス事業（ＳＳＳ事業）

コンサルティングサービスは、大規模な個人情報漏えい事件や企業・官公庁をターゲットとした標的型メールによるサイバー攻撃が後を絶たないなか、緊急対応にともなうコンサルティング案件やセキュリティ教育案件が増加し、売上高は15億28百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

運用監視サービスは、情報セキュリティへの関心の高まりを受け、診断サービスや監視サービスの新規受注が増加するとともに、不正アクセスや情報漏えいの発生時に行うフォレンジック調査案件も増加したことから、売上高は29億53百万円（同20.1%増）となりました。

関連商品は、提供するサービスに付随する商品および保守の販売に絞り込んでおり、売上高は6億99百万円（同14.7%減）となりました。

この結果、ＳＳＳ事業の売上高は51億81百万円（同8.8%増）、セグメント利益は11億4百万円（同55.6%増）となりました。

### ディーラー事業

HW/SW販売は、引き続きサービス業を中心とした非金融領域の案件が堅調に伸びた反面、主力となる銀行、官公庁向けなどで見込んでいた大型案件の受注の遅れや失注などにより、売上高は66億37百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

SEサービスは、HW/SW販売の低迷にともない、新規案件の受注が低調だったことに加え、継続案件においても要員削減や単価引き下げの圧力が強まった結果、売上高は29億13百万円（同15.0%減）となりました。

保守サービスは、新規案件の獲得に努めたものの、価格の低減要請や対象製品の絞込みなどで、契約更新・維持が減少し、売上高は62億74百万円（同0.2%減）となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は158億25百万円（同8.2%減）、セグメント利益は8億30百万円（同18.7%減）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加し30億3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は23億55百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益15億94百万円に減価償却費5億24百万円、のれん償却額6億51百万円、たな卸資産の減少額2億37百万円、法人税等の支払額7億1百万円等を反映したものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億41百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億37百万円、ソフトウェアの取得による支出7億41百万円、敷金及び保証金の解約による収入1億52百万円等を反映したものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14億91百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入51億84百万円、長期借入金の返済による支出48億87百万円、社債の償還による支出2億34百万円、優先株式などの自己株式の取得による支出10億24百万円、配当金の支払額3億98百万円等を反映したものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	8,681,075	95.3
セキュリティソリューションサービス事業(千円)	2,674,196	105.8
ディーラー事業(千円)	2,584,441	84.1
報告セグメント計(千円)	13,939,714	94.7
その他(千円)	-	-
合計(千円)	13,939,714	94.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業	10,814,186	100.1	1,764,432	114.7
セキュリティソリューションサービス事業	4,998,668	107.4	2,081,342	91.9
ディーラー事業	15,829,209	84.0	7,760,536	100.1
報告セグメント計	31,642,064	92.2	11,606,311	100.4
その他	-	-	-	-
合計	31,642,064	92.2	11,606,311	100.4

(注) 1. 上記の金額は、販売価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	10,587,767	92.8
セキュリティソリューションサービス事業(千円)	5,181,161	108.8
ディーラー事業(千円)	15,825,022	91.8
報告セグメント計(千円)	31,593,951	94.6
その他(千円)	1,593	113.8
合計(千円)	31,595,544	94.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム 株式会社	6,004,208	18.0	5,850,347	18.5
三菱東京UFJ銀行	3,224,797	9.7	3,191,322	10.1
みずほ情報総研株式会 社	3,996,468	12.0	2,007,227	6.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

ビジネスのグローバル化がますます進展するなか、昨年は大手企業や政府機関において重大なセキュリティ事件・事故が発生し、ITインフラの安全性確保が、社会にとっても重要な課題であることが再認識されました。

それに伴い、お客様のITに対するニーズは、サービス機能の多様化・高度化に加えて、その安全性を確保するITセキュリティインフラの構築へと、さらに高度なものへ変化してきております。

このように、今後も構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループは強みである情報セキュリティ技術を軸に主力3事業を一つの会社として統合し（平成24年4月1日に完全子会社3社を吸収合併し、事業持株会社へ移行）、さらに競争力を強化することで、持続可能性の高い経営の実現を目指します。

これまで以上に3事業間で緊密な連携をとり、戦略の共有と迅速な経営判断ができ、かつ効果的に総合力を発揮できる経営体制へと変革させていきます。

そして、新たに事業持株会社へと移行するにあたり、以下のとおりさらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

#### 「強い会社」の創成に向けた体制づくり

- イ. グループ全体で統制の取れたガバナンスのもとで、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- ロ. 事業計画をはじめとする社内情報が全社員に適時適切に伝達されていることと、情報の内容の周知徹底を図る。
- ハ. 幹部社員は組織のリーダーとして率先して自己啓発を行い、若手社員の規範となるとともに、若手社員を次代のリーダーに育てるべく効果的な社員教育を行う。
- 二. 顧客満足を高めるため、営業担当は企画や提案のみならずアイデア、人間的魅力を磨き一流の顧客接觸を図る。
- ホ. 間接部門は少数かつ精銳の人員で効率的な運営を目指す。
- ヘ. 主力3事業の統合を機に、人材の適材適所への再配置、人事基盤の強化に向けた制度見直しを行う。

#### 事業の強みを生かした安定と成長

- イ. SSS事業においては、高い収益率を追求すべく、ストックビジネスであるJSOCの監視サービス売上を伸ばして情報セキュリティ市場における差別化を図る。
- ロ. SIS事業においては、営業利益を向上させるべく、さらなる生産性向上を目指してプロジェクトのリーダーとなる若手社員を育成するとともに、主要顧客とのリレーションを強化し、ソリューション型商材などの提案により既存ビジネスを拡販して経営基盤の盤石化を図る。
- ハ. ディーラー事業においては、大型案件への参画によりお客様の高い評価を得てディーラー事業を安定したビジネスにするとともに、非金融分野での営業基盤を拡大させてマーケットシェアの伸長を図る。

#### A種優先株式への対応

当社は、自己資本比率の向上や機動的な運転資金の確保を目的として平成21年11月にA種優先株式を導入いたしましたが、より高いROEを追求するためには、優先配当の負担を軽減してさらに資本政策の自由度を向上させることが必要であると認識しており、引受先との契約において、当社が取得条項を発動し、平成23年6月にその一部（優先株式10株の内5株）を償還いたしました。

今後も引き続き、優先株式の償還を、企業価値向上の一手段として検討をしていきます。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、ならびに株式会社アイティーカーの株式を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的としております。

以下には、当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお当社は、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等 (2)連結子会社との合併契約」に記載のとおり平成24年4月1日をもって完全子会社3社を吸収合併しておりますが、これにより今後当社グループの事業に関するリスクが変化するものではありません。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループはこれらリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿および本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、将来に関する情報は現時点において判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

### 競争激化に関するリスク

企業・組織でのインフラとなりつつある情報セキュリティは、IT投資のなかでの成長分野と有望視され、大手システムインテグレーター企業等においても、ビジネスの主軸へと移行してきております。当社グループの（旧）株式会社ラックは国内における情報セキュリティ分野の草分け的存在として、変化の激しい市場において、その方向性をリードしつつセキュリティソリューションサービス事業の拡大に努めておりますが、今後、競合会社の積極参入による競争激化が予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 価格低下圧力に関するリスク

システムインテグレーションサービス事業分野においては、IT投資に関する投資対効果を意識した顧客の要請は、提供するサービスの品質および価格の両面において厳しくなっております。当社グループは、情報セキュリティ事業との連携による競合会社との差別化、生産性の向上、良質で安価な国内および海外等の外注先の活用などに取り組んでおりますが、市場における価格競争は一段と高まっていくものと予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新への対応に関するリスク

IT業界ではクラウドコンピューティングやスマートフォン、更にはビッグデータソリューションなどの新しい技術が日々めざましく開発され、次々と実用化されております。情報セキュリティ分野においては、当社のサイバーセキュリティ研究所が先進のセキュリティ技術を研究しております。当社グループでは従業員全体の能力を高め、顧客ニーズへの的確に対応する技術・ノウハウの習得に全社挙げて取り組んでおりますが、今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客との業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更又は解消されること等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 当社グループにおける情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務の性格上、当社グループの従業員が顧客の保有する営業情報や顧客情報を直接的又は間接的に取り扱う場合があります。情報セキュリティサービスを提供する当社グループはこれら重要機密情報に対し、ネットワークデータベースへのアクセス権限者の登録を限定し、アクセス履歴を記録しております。さらに、セキュリティシステムの導入等によりインフラでの防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏えいへの関与を未然に防ぐ措置を講じております。このような対策にもかかわらず当社グループが情報漏えいに関与した場合又は当社技術が犯罪行為等に悪用された場合には、当社グループの事業の継続が困難となる可能性、不測の損害賠償責任を負う可能性およびさらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティサービスの提供に関するリスク

当社グループの情報セキュリティサービスにおける事業活動においては、顧客との契約により、顧客内情報システムのセキュリティ対策をトータルソリューションサービスとし、一括して委託を受ける場合があります。当社グループでは、常に最適なサービス・製品を顧客へ提供するよう事業体制を整えておりますが、このような対応にもかかわらず、顧客情報資産に対する第三者のサイバーテロや当社グループの責に帰すべき事由等により、情報漏えい等のセ

キュリティ事件が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任を負う可能性等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引慣行に関するリスク

お客様の予算状況等により、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合があり、売上高等の計上時期が変動することがあります。加えて、ディーラー事業における商品販売（H W / S W 販売）では、案件の進捗状況等に応じた発注時期の変動によって、たな卸資産を在庫する場合があり、当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、ソリューションサービス業務においては、一旦決定された仕様に基づき開発を開始した後、お客様の要望等による仕様変更に対応しなければならない場合があります。これにより、予定外の原価が発生し、当初計画していた利益を圧迫する可能性があります。

#### 赤字プロジェクトの発生に関するリスク

一括請負契約による受託においては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによって、コストオーバーランが発生したり、納品が遅延し、損害賠償の請求を受ける可能性があります。また、これにより訴訟を含めた係争に発展する可能性もあります。

当社グループでは、サービス品質をさらに向上し、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、受注時の見積段階からリスク要因のレビュー等による見積精度の向上とリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と品質管理体制の拡充、強化に努めています。しかしながら、赤字プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える場合があります。

#### 特定業種に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、金融機関向けソリューションの開発を通じて習得した技術をベースに、他産業における顧客開拓に努めていますが、依然として金融業向け売上高の割合が高くなっています。従いまして、金融機関による情報化投資の規模が縮小された場合には、当社の財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

#### 特定取引先に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、米国IBMのビジネスパートナー制度におけるソリューション・プロバイダーとして米国IBMの認定を得て事業活動を展開しております。

こうした事業推進のために、当社グループのディーラー事業は日本IBMとIBM契約店基本契約、IBM特約店取引契約、IBMビジネスパートナー契約書、コンピュータ関連業務委託基本契約書等の諸契約を締結しておりますが、今後これらの業務契約が何らかの理由で契約内容の変更が行われたり、解消された場合には事業運営面で重大な影響を受ける可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的所有権等に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産の侵害を行わないように留意して業務を遂行しておりますが、不可抗力により侵害する可能性は皆無ではありません。また特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社グループの事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立した場合、当該第三者より損害賠償、使用差止等の訴えを起こされる可能性、また当該特許に関する対価の支払い等が発生する可能性があり、この場合は当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが成長に向けて更なる企業基盤を確立し拡充するためには、関連する技術・ノウハウを有する優秀な人材の確保・育成が不可欠です。当社グループでは新卒の定期採用においては、基礎能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる技術経験者を幅広く採用しております。採用後は、様々な研修コースを用意するとともに、OJTの実践を通じて社員の育成に注力しております。今後、当社グループが事業拡大を目指すうえで、必要な人材を確保・育成し活用できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材流出に関するリスク

当社グループは情報セキュリティ技術を中心に特殊なノウハウや経験の蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めていますが、IT業界において慢性的に人材が不足するなか、業界をリードするノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等、人材が流出した場合には、事業展開、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、税務上の繰越欠損金や資産調整勘定に対して将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

今後、さまざまな経営環境の変化により将来の課税所得が予測と著しく異なった場合や、税制改正により法人税率が引き下げられた場合には繰延税金資産の追加の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 重要な契約に関する事項

#### (1) 業務提携契約

当社グループは、事業を推進するために業務提携契約を次のとおり行っています。

会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(旧)株式会社ラック	株式会社インフオセック	日本	情報セキュリティサービス事業における業務提携	左記事業の提携に関する基本合意	平成13年12月1日から平成18年11月30日(注1)
エー・アンド・アイ システム株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	著作物の開発に関する契約書	システム開発等に関する業務委託基本契約	平成13年3月29日から解約されるまで有効
エー・アンド・アイ システム株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	I B M ビジネス・パートナー契約書	日本アイ・ビー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成15年6月20日から1年経過後の暦年末(注2)
株式会社アイテイークルー	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	I B M ビジネス・パートナー契約書(製品・サービス取引)	日本アイ・ビー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成16年1月1日から平成17年12月31日(注2)
株式会社アイテイークルー	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	I B M ビジネス・パートナー契約書(ワークステーション・ソフトウエア/サービス取引)	日本アイ・ビー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成16年1月1日から平成17年12月31日(注2)
株式会社アイテイークルー	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	C I S C O 製品供給契約書	日本アイ・ビー・エム株式会社を通じてC I S C O の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成12年6月13日から平成12年12月31日(注3)
株式会社アイテイークルー	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	ソリューション基本契約書	株式会社アイテイークルーが日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成14年9月6日から平成15年9月5日(注4)

(注) 1 . 契約期間満了後は、1年間の自動延長で以後毎年の繰り返しとなっております。

2 . 契約期間満了後は、2年毎の自動更新となっております。

3 . 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の3ヶ月前までに書面による通知がない限り、1年間自動延長で以後毎年の繰り返しとなります。

4 . 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の30日前までに書面による通知がない限り、1年間自動延長で以後毎年の繰り返しとなります。

## (2) 連結子会社との合併契約

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイテイークルーの3社を吸収合併いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」および「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業において、情報セキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、次の研究テーマに継続的に取り組んでおります。

なお、情報セキュリティに関する研究開発をグループ全社挙げての活動として位置づけるべく、従前は（旧）株式会社ラックにあったサイバーリスク総合研究所を平成23年4月1日をもってサイバーセキュリティ研究所として当社に移設しております。

当連結会計年度における当該セグメントの研究開発費は47百万円となりました。

### (1) コンピュータセキュリティに関する研究テーマ

#### A . 脆弱性の情報収集と検証

世界中で日々発見（報告）される脆弱性情報の収集、プロトタイピング、実証実験、防御対策等についてSNSDBに収録し顧客に提供しております。

#### B . 次世代のデジタルフォレンジックの研究及び開発

クラウド環境やスマートフォン、タブレット型PCをメインテーマとした、法執行機関が必要とする次世代のデジタルフォレンジック技術の研究および開発をしております。

### (2) データベースセキュリティに関する研究テーマ

#### A . データベースとその周辺の脆弱性と脅威の調査と防御手法の確立

当社グループはこれまでのネットワークセキュリティにおける大きな経験を生かし、元来守るべき情報資産の大半が存在しているデータベースのセキュリティ分野においてリードできるよう、脅威の調査・分析とそのリスクと防御（保護対策）手法を研究しており、現在、これらの研究成果はデータベースセキュリティ対策診断サービスという形でサービス化しております。

#### B . データベースセキュリティの設定と検査手法の確立

データベースの安全な運用と情報保護のため、データベースとその周辺（ネットワーク・サーバ）の安全な設定方法とその検査手法を研究しております。

### (3) サイバー攻撃技術に関する研究テーマ

#### A . ソフトウェア脆弱性の発見法の案出

サイバー攻撃を誘発するソフトウェア脆弱性を発見するための効率的・効果的な方法を研究しております。

#### B . マルウェア（コンピュータウイルス、ワーム、スパイウェアなど不正な悪意あるソフトウェアの総称）等による脆弱性の悪用状況の調査

マルウェア等が利用する脆弱性について、その動向を調査しております。

#### C . スマートフォン等への脅威に関する調査研究

スマートフォンやタブレット型PCの普及に併せて広がりが予見される新たな脅威や脆弱性について、調査研究に取り組んでおります。

### (4) サイバーリスクに関する研究テーマ

#### A . マルウェアの自動収集及びその高度解析のための基礎研究

マルウェアの動向調査や解析のために、世界中で発見されるマルウェアを網羅的に捕らえるべく、その自動収集について研究を行うとともに、収集したマルウェアを解析する効果的な手法を研究しております。

#### B . 人的・物理的要因に起因するサイバーリスクに関する研究

技術的要因にとどまらない、人的および物理的要因といった幅広い観点から、サイバーリスクに対処するための調査研究に取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり基本となる重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。また当社は財務諸表の作成にあたり、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

このような状況のもと、オフィス統合を契機に、グループ会社間のコミュニケーション、コラボレーションの強化により意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、より戦略的なグループ経営の実践、事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革に取り組んでまいりました。

なお、その他の要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループはこれらの状況を踏まえ、さらに競争力を強化し持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、平成24年4月1日をもって、完全子会社3社を吸収合併し、純粹持株会社から事業持株会社へ移行いたしました。

完全子会社3社を吸収合併した新たな事業持株会社の経営体制により、

お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、顧客基盤の共有による市場拡大、コストの適正化による収益構造の改革、セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、

意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、更なる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

### (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要である経常的な運転資金および設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借り入れ、ならびに私募形式による社債発行により調達しております。社債についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約（総額65億70百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高は5億円で、借入未実行残高は60億70百万円であります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。

今日においてはお客様のITに対するニーズが多様化・高度化し、IT投資に対する投資対効果への期待が一層高まっております。

このような問題認識と今後の方針のもと、平成24年4月1日より経営統合した会社、株式会社ラックおよびグループ子会社も含めて一丸となり、人材確保、人材育成に努め、より一層の経営基盤の拡充を図るとともに、内部統制機能の拡充により経営の安全性を高め、受注ならびに売上の拡大とサービス品質の向上に注力してまいります。今後の具体的計画につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は7億64百万円となりました。その主なものは、情報機器等1億38百万円、ソフトウェアの購入および開発等6億1百万円であります。

設備投資のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

システムインテグレーションサービス事業	48百万円
セキュリティソリューションサービス事業	518百万円
ディーラー事業	35百万円
全社	162百万円
計	764百万円

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び 装置・工 具、器具 及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	本社機能	186,445	-	51,174	- ( - )	186,288	209,887	633,795	100

(注) 1. 設備の内容のうち、本社機能設備は事業部門別に分解することが困難なため事業所別の状況を記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物	構築物	機械及 び装 置・工 具、器 具及び 備品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	リース 資産	ソフトウ エア	のれん	
(旧)株式会 社ラック	東京都 千代田区	セキュリテ ィソリュー ションサー ビス事業	生産設備	2,567	-	162,963	- ( - )	-	1,187,237	-	1,352,768
エー・アン ド・アイシ ステム株式会 社	東京都 千代田区	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業	生産設備	379,642	15,620	14,384	55,074 (2,567.1)	234,565	47,450	-	746,738
株式会社アイ ティークルー	東京都 千代田区	ディーラー 事業	生産設備	2,691	-	104,916	- ( - )	-	84,427	2,906,079	3,098,115

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設、拡充、改修

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了予定
(旧)株式会社ラック	本社	東京都千代田区	セキュリティソリューションサービス事業	セキュリティオペレーションシステム	1,000,000	750,991	自己資金	平成22年8月	平成24年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	10
計	100,000,000

(注) 会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	5	5	非上場	(注) 1~3
計	26,683,125	26,683,125	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、取得価額が下方に修正され取得請求権が行使された場合、交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

毎年5月15日および11月15日の年2回を取得価額修正日とし、取得価額はそれぞれの取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所J A S D A Q (スタンダード)における終値の平均値の90%に修正されます。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

上記(2)に基づき算出される、提出日の前月末日現在の取得価額は369円18銭となります、下記「4.

(5)普通株式を対価とする取得請求権「交付価額」に記載のとおり取得価額の下限は当初取得価額244円90銭の65%である159円20銭となります。

取得請求権が行使された場合、以下に基づき算出される数が普通株式として交付されることになりますが、下記「3.(1)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容」に記載のとおり普通株式を対価とする取得請求権の行使は、金銭を対価とする取得請求権の行使が不可能であると合理的に判断される場合にのみその行使が認められております。

なお、平成24年3月31日を取得請求の日と仮定して取得請求権が行使された場合で、かつ、金銭を対価とする行使が不可能であると合理的に判断された場合に交付される普通株式の数を以下の算式に基づき算出すると2,842,048株(同日の普通株式の発行済株式総数の10.65%)となります。

$$\frac{\text{交付される普通株式の数}}{\text{取得価額}} = \frac{\text{払込金額} + \text{前事業年度の優先配当金額} + \text{累積未払配当金額} + \text{経過済日割配当金額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 当社の決定による本優先株式の取得を可能とする旨の条項

当社は定款において、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができることとされておりますが、当社は、本優先株式の所有者との間で本優先株式の発行及び引受けに関する引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、本引受契約において、取得条項を発動できるのは平成23年5月31日以降と制限されております。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、定款においていつでも本優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使できるとしておりますが、本引受契約において、普通株式対価の取得請求権は、金銭対価の取得請求権行使が不可能であると合理的に判断される場合にのみその行使が認められ、また、金銭対価の取得請求権は、平成26年11月30日の経過、本引受契約上の重大な義務違反、当社支配権の変動等の重大な事由が発生した場合にのみ、所定の手続きを経て行使が可能となることとされております。このように、本優先株式については、本引受契約に基づき、取得請求権行使の制限がなされておりますが、所有者は、本優先株式の取得請求権を行使できる場合においても、実務上可能な限り市場および当社の財務状態等に配慮して、本優先株式の発行要項および本引受契約等の定めに従い本優先株式の保有、金銭または当社普通株式を対価とする取得請求権の行使、普通株式が交付された場合の交付された普通株式の売却等に努めるとの確認をしております。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受ける必要があります。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

3. A種優先株式の内容は次のとおり定款に定めてあります。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 優先配当金

**優先配当金**  
当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき下記に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

**優先配当金の額**

ある事業年度についての優先配当金の額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した金額（以下「優先配当金額」という。）とする。

但し、1年に満たない事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、当該事業年度の日数で日割り計算した額（1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。）（以下、当該1年に満たない事業年度終了日現在における日割配当額を「経過済日割配当額」という。）とする。なお、払込期日を含む事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、払込期日から当該事業年度終了日までの日数で日割り計算した額（1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。）とする。

**優先中間配当金**

当社は、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、上記に定める優先配当金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額の優先中間配当金（以下「優先中間配当金」という。）を支払うものとする。

### 累積条項

ある事業年度における剩余金の配当として本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剩余金の配当（中間配当を含む。）の額が上記に定める優先配当金額に達しないときは、その不足額（以下「未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積し、当該事業年度の翌事業年度の初日（以下「累積基準日」という。）（同日を含む。）以降、実際に累積した不足額（以下「累積未払配当金」という。）の全部が支払われた日（以下「累積支払日」という。）（同日を含む。）まで、下記に従って、年率9.80%の利率で1年毎の複利計算により計算する。なお、累積未払配当金については、当該翌事業年度以降、優先配当金、優先中間配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剩余金の配当に先立ち、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する。

#### <累積未払配当金>

$$\text{累積未払配当金} = \text{未払配当金} \times (1 + 0.098)^{m + (m' \div 365)}$$

なお、累積基準日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「 $m$ 年と $m'$ 日」とする。但し、累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が支払われた場合（以下、累積支払日までの間に支払われた累積未払配当金を「支払済累積未払配当金」という。）には、次の算式に従って計算される金額を累積未払配当金から控除する。累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が複数回にわたって支払われた場合には、支払済累積未払配当金のそれぞれにつき、控除金額を計算し控除する。

$$\text{控除金額} = \text{支払済累積未払配当金} \times (1 + 0.098)^{p + (p' \div 365)}$$

なお、実際に支払済累積未払配当金を支払った日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「 $p$ 年と $p'$ 日」とする。

#### 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金または優先中間配当金を超えて剩余金の配当または中間配当を行わない。

#### (3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、払込金額、残余財産の分配に関する清算人の決定または清算人会の決議の日の属する事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（清算人の決定または清算人会の決議の時点で支払われていない場合）、当該清算人の決定または清算人会の決議の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに当該清算人の決定または清算人会の決議の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払う。

当社は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、上記に規定する支払のほか、残余財産の分配を行わない。

#### (4) 金銭を対価とする取得請求権

##### 請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部の取得を請求することができる。

##### 優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得請求の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（取得請求の時点で支払われていない場合）、取得請求の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得請求の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。なお、法令の範囲を超えて本優先株主から取得請求があった場合、取得すべき本優先株式は抽選その他の合理的な方法により決定する。

#### (5) 普通株式を対価とする取得請求権

##### 請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、かつ当社定款第6条に従い当社株主総会で決議された募集する普通株式の上限数を限度として、下記ないしに定める条件で、当社が本優先株式を取得するのと引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。なお、本優先株主に交付される普通株式数の算出に際し1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を本優先株主に交付する。

##### 本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数

当社は、次に定める条件により当社の普通株式を交付するものとする。

## 取得と引換えに交付すべき普通株式数 =

上記(4)で定める本優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の額 ÷ 交付価額

### 交付価額

当初交付価額は244.9円とし、交付価額は、2010年5月15日以降の毎年5月15日および11月15日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。但し、修正後交付価額が当初交付価額の65%（以下「下限交付価額」という。）を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、下記により調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

### 交付価額の調整

- (a) 当社は、本優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記に基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} + \frac{\text{既発行普通株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{1\text{株あたり時価}} \\ \text{交付価額} &= \text{既発行普通株式数} + \text{既発行普通株式数} \end{aligned}$$

なお、交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)( )ないし( )の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)( )の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)( )および( )の場合は0円とし、下記(b)( )の場合は下記(b)( )で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記(c)( )に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社が交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

( ) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

( ) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)( )に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(c)( )に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式

等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

( ) 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

( ) 上記( )における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の持有人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c) ( ) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。

( ) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸收分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。

( ) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

( ) その他当社の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

(e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された本優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(6) 取得条項

取得事由

当社は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（取得の時点で支払われていない場合）、取得日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。

取得する優先株式の一部の決定方法

当社は、本優先株式の一部を取得する場合、抽選その他の合理的な方法により当該一部を決定する。

(7) 議決権

本優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(8) 種類株主総会における議決権

本優先株式については、会社法第322条第1項第1号に定める場合を除き、同項各号に定める種類株主総会の決議を要しない。

(9) 譲渡制限

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(10) 株式の併合または分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える、また株式無償割当または新株予約権無償割当を行わない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 ( 株 )	発行済株式総 数残高 ( 株 )	資本金増減額 ( 百万円 )	資本金残高 ( 百万円 )	資本準備金増 減額 ( 百万円 )	資本準備金残 高 ( 百万円 )
平成19年10月1日 ( 注 ) 1 .	普通株式 28,283,120	普通株式 28,283,120 A種優先株式 -	1,000	1,000	250	250
平成20年3月28日 ( 注 ) 2 .	普通株式 1,600,000	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	-	1,000	-	250
平成21年11月30日 ( 注 ) 3 .	A種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	2,000	1,000	1,250
平成21年12月1日 ( 注 ) 4 .	-	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	1,000	1,000	250
平成23年6月24日 ( 注 ) 5 .	A種優先株式 5	普通株式 26,683,120 A種優先株式 5	-	1,000	-	250

( 注 ) 1 . 株式移転による設立に伴う増加であります。

2 . 自己株式の消却による減少であります。

3 . 第三者割当 ( A種優先株式 )

発行価額 1株当たり200百万円

資本組入額 1株当たり100百万円

割当先 メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

4 . 平成21年11月12日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、ならびに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

5 . 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	30	55	38	4	6,846	6,981	
所有株式数（単元）	-	6,864	6,913	125,329	11,807	30	113,412	264,355	
所有株式数（単元）の割合（%）	-	2.59	2.61	47.40	4.46	0.01	42.90	100.00	

(注) 1. 自己株式1,304,760株は、「個人その他」に13,047単元を「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,170株は、「その他の法人」に11単元を「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 - 株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	-	-	1	1	
所有株式数	-	-	-	-	-	-	5	5	
所有株式数の割合（%）	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社コスマス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	8,000	29.98
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3 2	1,414	5.29
ラックホールディングス株式会社	東京都千代田区平河町2丁目1 6 1 平河町森タワー	1,304	4.88
株式会社ハウスホールディングス	千葉県成田市不動ケ岡1958	1,300	4.87
ラックホールディングス従業員持株会	東京都千代田区平河町2丁目1 6 1 平河町森タワー	891	3.34
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3 1	870	3.26
三柴 元	千葉県船橋市	776	2.91
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1 3 0	398	1.49
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4 6	344	1.29
ランスタッド株式会社	東京都千代田区紀尾井町4 1	321	1.20
計		15,621	58.54

(注) 当社の代表取締役会長でありました、三柴 元氏は平成23年11月2日に逝去されました。名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
有限会社コスマス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	80,000	31.83
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	14,142	5.62
株式会社ハウスホールディングス	千葉県成田市不動ヶ岡1958	13,000	5.17
ラックホールディングス従業員持株会	東京都千代田区平河町2丁目16 1 平河町森タワー	8,915	3.54
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3 1	8,700	3.46
三柴 元	千葉県船橋市	7,769	3.09
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1 3	3,984	1.58
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4 6	3,448	1.37
ランスタッド株式会社	東京都千代田区紀尾井町4 1	3,210	1.27
本多 一成	埼玉県さいたま市	2,692	1.07
計		145,860	58.04

(注)当社の代表取締役会長でありました、三柴 元氏は平成23年11月2日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先 株式 5	-	(注) 3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,130,800	251,308	-
単元未満株式	普通株式 247,620	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,125	-	-
総株主の議決権	-	251,308	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

3. A種優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ラックホールディングス 株式会社	東京都千代田区平河町 2丁目16-1 平河町 森タワー	1,304,700	-	1,304,700	4.88
計	-	1,304,700	-	1,304,700	4.88

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得  
会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,520	1,254,390
当期間における取得自己株式	-	-

会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式	5	1,022,821,915
当期間における取得自己株式	A種優先株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	普通株式	150,000	31,500,000	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	普通株式	-	-	-	-
	A種優先株式	5	1,022,821,915	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-	-
その他 (注) 1.	普通株式	150	44,070	10	4,940
保有自己株式数	普通株式	1,304,760	-	1,304,750	-

(注) 1. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。この剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	普通株式	101,519	4
	A種優先株式	49,000	9,800,000
平成24年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	152,270	6
	A種優先株式	49,000	9,800,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	375	385	285	257	820
最低(円)	237	190	179	166	201

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成19年10月1日をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 当社は、平成19年10月1日より大阪証券取引所へラクレス市場に重複上場しておりましたが、平成21年3月12日に上場廃止の申請を行い、同年4月18日に上場廃止となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	820	817	678	536	531	510
最低(円)	357	461	468	401	405	445

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	高梨 輝彦	昭和26年12月19日生	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター（現 情報技術開発株式会社）入社 昭和61年9月 (旧) 株式会社ラック入社 技術部長 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員副社長 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成21年4月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役 平成24年4月 当社 執行役員副社長 システム事業本部長 平成24年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	普通株式 252	
取締役	社長室長	牧野 敏夫	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和62年5月 エー・アンド・アイ システム株式会社 出向 平成元年12月 同社 取締役 企画部門担当 平成5年7月 同社 転籍 常務取締役 営業部門担当 平成10年10月 同社 専務取締役 営業部門担当 平成13年4月 同社 取締役副社長 サービス部門担当 平成14年4月 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス部門担当 平成18年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成18年12月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 平成19年6月 株式会社アクシス 取締役（現任） 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役員 社長室長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成21年4月 当社 取締役 社長室長（現任）	(注)3	普通株式 180	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	業務本部長	中川 孟	昭和21年10月4日生	昭和49年10月 平成4年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成21年1月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 アイ・ビー・エム アジア・パシフィック サービス株式会社 出向 取締役 経理部長 日本アイ・ビー・エム株式会社 経理企画 部長 日本アイ・ビー・エム フィナンシャル・ サービス株式会社 転籍 代表取締役常務 アカウンティングオペレーション担当 同社 代表取締役社長 株式会社パソナキャリアアセット 経理部 長 同社 取締役 管理本部長 株式会社パソナキャリア(合併に伴い社名変 更)取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 株式会社アイティーカー 管理本部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 管理本 部長 当社 執行役員 当社 取締役 当社 取締役 業務本部長(現任)	(注)3	普通株式 7
取締役	経営企画室 長 兼 経 営戦略部長 兼 国際事 業部長	三柴 照和	昭和45年2月19日生	平成7年4月 平成10年6月 平成15年10月 平成17年1月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年12月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社西友 入社 インターネット セキュリティ システムズ 株式会社 入社 (旧)株式会社ラック 入社 同社 SNS営業本部 第三営業部長 同社 SNS営業本部 副本部長 同社 執行役員 SNS事業本部長 兼 インダストリ営業統括部長 同社 執行役員 事業推進統括部長 同社 取締役 常務執行役員  上海楽客網絡技術有限公司 董事 (旧)株式会社ラック 取締役 兼 常務執行役員 國際事業部長 当社 執行役員 國際事業室長 Cyber Security LAC Co.,Ltd 取締役 (現任) Wistron Information Technology & Services Corp.監査役(現任) 上海楽客網絡技術有限公司 董事長 (現任) 当社 執行役員 事業戦略室長 兼 国際事業部長 当社 常務執行役員 経営企画室長 兼 経営戦略部長 兼 国際事業部長 当社 取締役 経営企画室長 兼 経営戦 略部長 兼 国際事業部長(現任)	(注)3	普通株式 30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	-	佐山 展生	昭和28年12月3日生	昭和51年4月 帝人株式会社 入社 昭和62年7月 株式会社三井銀行（現三井住友銀行）入行 平成11年1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 代表取締役 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業 戦略研究科 助教授 平成16年4月 GCA株式会社（現 GCAホールディングス株式会社）設立 代表取締役 平成17年4月 一橋大学大学院国際企業 戦略研究科 教授（現任） 平成17年10月 株式会社メザニン 代表取締役 平成19年5月 株式会社メザニン 取締役（現任） 平成20年3月 GCAサヴィアングループ株式会社 設立 取締役（現任） 平成20年3月 インテグラル株式会社 代表取締役（現任） 平成23年6月 株式会社パンダイナムコホールディングス 社外取締役（現任） 平成23年6月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	普通株式 -
社外取締役	-	上住 甲子郎	昭和25年5月5日生	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成2年1月 同社 流通産業第三営業部長 平成5年1月 同社 オープンクライアントサーバー営業 部長 平成7年1月 同社 通信メディア事業部メディア営業部 部長 平成8年6月 株式会社A.I.T 代表取締役社長 平成12年2月 セコム株式会社 出向 サイバーセキュリティ事業部副事業部長 平成12年4月 セコムトラストネット株式会社（現 セコムトラストシステムズ株式会社）取締役 同社 常務取締役 平成12年6月 同社 取締役副社長 平成13年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社 アライアンス事業部副事業部長 平成14年7月 株式会社インテージ 取締役 ビジネスインテリジェンス事業部長 平成16年6月 同社 専務取締役 平成17年4月 O f f i c e H & K 代表（現任） 平成22年7月 当社 社外取締役（現任） 平成23年6月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
社外取締役	-	林 界宏	昭和33年3月14日生	昭和63年4月 株式会社アシスト 入社 平成2年4月 株式会社ダン&ブラッドストリート・ソフトウェア(現エス・エス・ジェイ株式会社) 出向 同社 移籍 平成5年4月 同社 コンサルティング部長 兼 開発部長 平成8年12月 同社 取締役 営業統括本部長 平成9年2月 インターネットセキュリティシステムズ株式会社 代表取締役社長 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 I S S事業部長 平成21年4月 サイバーソリューションズ株式会社 取締役(現任) 平成22年2月 イーサ株式会社 代表取締役会長(現任) 平成23年5月 ジューレックス株式会社設立 代表取締役(現任) 平成23年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3		普通株式 -
常勤監査役	-	堀内 誠夫	昭和19年3月6日生	昭和42年4月 日清紡株式会社 入社 昭和43年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成3年7月 同社 國際営業部長 平成5年1月 同社 海外営業推進部長 平成6年8月 フットワーク株式会社 入社 グループ経営企画室長 平成10年1月 アドビシステムズ株式会社 入社 ワールドワイドセールス・ディレクター オートデスク株式会社 入社 ディレクター、GISソリューション本部長 平成13年7月 株式会社富士通総研 入社 エグゼクティブアドバイザー 平成16年5月 当社 入社 平成19年12月 (旧)株式会社ラック BPR推進室長 平成20年1月 同社 取締役 兼 執行役員経営戦略室長 平成20年4月 当社 常勤監査役(現任) 平成22年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)6		普通株式 8
監査役	-	酒井 富雄	昭和25年12月1日生	昭和57年11月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成8年3月 有限責任監査法人トーマツ 退所 平成18年5月 公益社団法人国際日本語普及協会 監事(現任) 平成19年10月 当社 社外監査役(現任)	(注)4		普通株式 4
監査役	-	網野 猛美	昭和19年11月12日生	昭和44年7月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社) 入社 昭和54年4月 弁護士登録 熊谷総合法律事務所 入所 昭和62年4月 埼玉北部法律事務所 開設(現任) 平成13年4月 本庄ガス株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5		普通株式 15
計							普通株式 499

- (注) 1. 監査役酒井富雄及び網野猛美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役佐山展生、上住甲子郎及び林界宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は16名で、構成は以下のとおりであります。

常務執行役員	英 秀明
常務執行役員	齋藤 理
常務執行役員	山中 茂生
常務執行役員	伊藤 信博
執行役員	怒和 秀昭
執行役員	大野 祐一
執行役員	大貫 大輔
執行役員	秋山陽一郎
執行役員	坂本喜代志
執行役員	谷口 武
執行役員	肥田木 優
執行役員	倉持 浩明
執行役員	楓山 幸司
執行役員	可児 康之
執行役員	萩原 利彦
執行役員	鎌田 寿雄

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

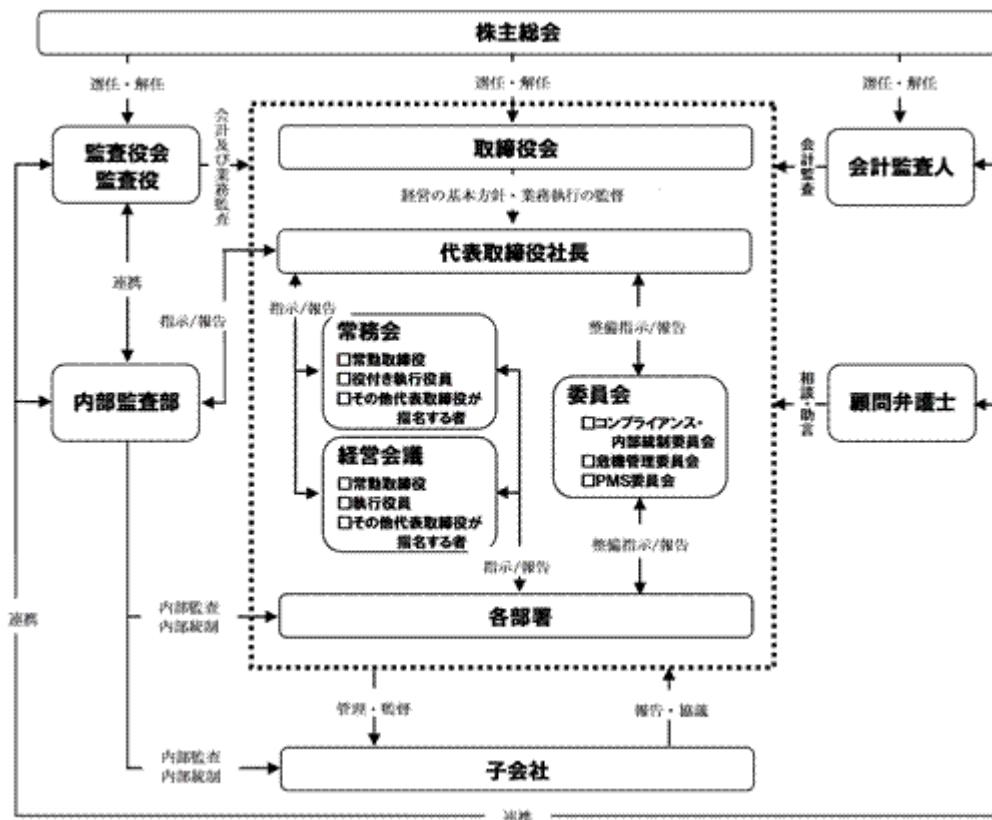
#### イ. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在、7名の取締役により構成される取締役会は、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成され、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催されております。監査役は取締役会への出席のほか、常務会等の重要会議に出席し、独立した立場から経営の監視を行っております。

また、業務執行を担う常務会は、常勤の取締役と役付き執行役員で構成され、原則として毎月2回開催しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり継続的な成長を遂げていく上で、役員と社員全員が共有すべき価値観を確立し、高い倫理観を醸成することが、コーポレート・ガバナンスの確立において不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は、社外取締役を選任し、監査役会等と連携し管理監督機能を有する取締役会のもと常務会が業務を執行する体制をとっております。

この体制により、経営の管理監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、意思決定の透明性の強化を実現できるものと考えております。

なお、今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルーの3社を吸収合併し、純粹持株会社から事業持株会社へ移行いたしました。

この体制により、意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、これまで以上に、戦略的なグループ経営の実践、事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革を実現できるものと考えております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査部に内部統制評価機能を設置するほか、危機管理委員会、コンプライアンス・内部統制委員会を設置し、グループ全体を対象とする内部統制システムの構築を図っております。

また内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を制定し、グループ各社の役員および社員全員が、社会倫理および法令違反の未然防止に努めております。

さらに、法令、社内規則や社会倫理に違反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保するため、倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程を制定し、社内のほか社外にも通報窓口を設置しております。なお通報者については、本人の希望により匿名性が確保され安全と利益が保障されるよう運営しております。

第三者によるコーポレート・ガバナンス体制への関与状況としましては、顧問弁護士からは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けるほか、内部通報制度における社外の通報窓口として関与を受けております。

また、会計監査人からは、監査契約に基づき、決算期における会計監査を受けております。

#### 二．リスク管理体制の整備の状況

危機管理委員会を設置し、有事対応体制の整備を図るほか、情報セキュリティに関する対応として、情報セキュリティ基本方針の制定及び個人情報保護方針を制定し、個人情報の保護に関する規程類の制定、社員教育の実施等に取り組み、体制の整備拡充に努めております。

また、内部監査部の内部統制評価機能において、内部統制システムにおける課題、リスクの抽出、評価、対応方針の策定等に取り組んでおります。

なお、当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、企業行動規範と社員行動指針において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、反社会的勢力による被害防止マニュアルを制定するなど、反社会的勢力との関係遮断および被害防止に取り組んでおります。

#### ホ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部は、社長直属の専任担当者（3名）により、定期的に業務執行状況について監査を実施し全体の統制を図っております。また、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携をとっております。

監査役監査については、取締役会には常に監査役が出席しているほか、常務会には常勤監査役がオブザーバーとして出席し、独立した立場で経営の監視を行っております。

また、監査役会においては、各取締役の職務遂行の適法性を監査しておりますが、さらに、必要に応じて会計監査人、内部監査と適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しております。また、監査役 網野猛美氏は弁護士として企業法務に精通しております。

#### 会計監査の状況

会計監査については、監査法人アヴァンティアと監査契約を結び、会社法監査、金融商品取引法監査を受けており、当社は正確な経営情報、財務情報の提供に配慮しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
小笠原 直	監査法人アヴァンティア
木村 直人	監査法人アヴァンティア

監査業務に係る補助者の構成	所属する監査法人
公認会計士	3名
会計士補等	5名
その他	1名

## 社外取締役および社外監査役

有価証券報告書提出日現在、社外取締役 3 名と社外監査役 2 名を選任しております。

### イ．利害関係等

社外取締役のうち、林界宏氏はジューレックス株式会社の代表取締役であり、サイバーソリューションズ株式会社の取締役であります。当社は両社との間で商取引関係があります。その他の社外取締役と当社の間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役と当社の間に特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役 酒井富雄氏は 4 千株、網野猛美氏は 15 千株当社株式を所有しております。

### ロ．企業統治における機能・役割等

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割について、経営の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を有する取締役会に対し、社外における豊富な経験や識見に基づく視点からの意見や、それぞれ異なる分野の専門的知見に基づく助言を受けることにより、経営者の説明責任が一層果たされ経営の透明性の向上が図られるとともに、より適切な意思決定が可能となるものと考えております。

### ハ．選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役佐山展生氏は、経営学者としての高度な専門性や GCA ホールディングス株式会社その他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し選任しております。

社外取締役上住甲子郎氏は、株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し選任しております。

社外取締役林界宏氏は、インターネットセキュリティシステムズ株式会社およびその他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し選任しております。

社外監査役酒井富雄氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門性と豊富な監査経験や識見から適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し選任しております。また、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立の立場を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役網野猛美氏は、弁護士として高度な専門性に基づく識見や他社における監査役としての経験から適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけたものと判断し選任しております。

### 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

### ホ．監督、監査における連携等

社外取締役は取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の管理監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において各監査役の監査方法ならびにその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において適宜意見表明を行っております。

また、社外取締役、社外監査役は、適宜、内部監査および会計監査からの報告を受けることで、相互に連携を図っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,417	57,417	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,500	8,500	-	-	2
社外役員	24,918	24,918	-	-	5

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14,609	1	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

(イ) 取締役の業績連動報酬

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、業績連動型年俸制の適用を決議しております。

この業績連動型年俸制は、取締役（社外取締役除く）については、社長職（1名）は年俸総額の70%を、社長職以外（2名）は75%を固定報酬とし、固定報酬以外報酬を連結営業利益の計画達成状況に連動して支給するものであります。具体的な計算式は「取締役の業績連動報酬の計算方法」の記載の通りとなり、その総額は26,242千円を上限とします。

主要連結子会社の従業員（役員含む）に対する業績俸（利益連動給与）の支給に連動して算定される支給率とは、「主要子会社従業員（役員含む）の業績俸の計算方法」に記載する方法で、主要連結子会社の従業員（役員含む）に対する業績俸が子会社毎に計算され、その支給された総和を分子とし、主要連結子会社従業員（役員含む）の業績俸〔個人〕が100%支給された場合の総和を分母とし算出いたします。具体的な計算式は「取締役の業績連動報酬の計算方法」の記載の通りとなります。

取締役（社外取締役除く）の業績連動報酬の計算方法

a. 連結営業利益計画達成時における業績俸の支給額

上期計画達成時：年間計画値に対する上期計画値比率 × 通期分の業績俸

通期計画達成時：通期分の業績俸（上期に算定された分を除く）100%

b. 連結営業利益計画未達時における業績俸の支給額<sup>1</sup>

$$\text{業績俸} \times \frac{\text{業績俸} [\text{個人}] (\text{従業員分含む}) \text{の総和}^2 - \text{連結営業利益計画未達額}}{\text{業績俸} [\text{個人}] (\text{従業員分含む})^2 \text{の総和}} \times \frac{}{在籍月数}^{12}$$

1 上期算定時は上期計画値比率を勘案した業績俸の総和に基づき算定された額を支給額とする。また、通期算定時は上期に算定された分を除いた額を支給額とする。

2 従業員分の業績俸については、業績俸のうち営業利益運動分（50%）を算定の基礎に用いる。また、従業員の年俸総額に占める業績俸の比率は社員グレードごとに以下で設定。

執行役員：20% 理事・グレード（以下G）7：10%～20% G6：10% G5：8%  
G4：5% G3：5% G2：5% G1：5%

（ロ）取締役の業績賞与

当社は平成22年6月10日開催の取締役会において、支給条件と計算方法を決議しております。

業績賞与は、連結営業利益の計画値を超える業績を達成した場合に、その超過額<sup>3</sup>の3分の1を業績賞与の総額として、支給金額を算出し支給するものであります。

なお、個人への分配は、業績への貢献度により査定します。

3 超過額は連結営業利益の計画値の20%を上限と設定

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めてあります。

#### 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めてあります。

#### 剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めてあります。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めてあります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

#### 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

当社は、種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は100株、A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。これは、A種優先株式が普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるためであります。

#### A種優先株式について議決権を有しないことにしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

#### 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 335,361千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

#### 前事業年度

##### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ユーシン	131,400	84,753	取引関係の開拓・維持

##### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### 当事業年度

##### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ユーシン	131,400	92,111	取引関係の開拓・維持

##### みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	15,050	1,650
連結子会社	24,000	-	24,000	-
計	43,000	-	39,050	1,650

【その他重要な報酬の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

当社は、監査法人アヴァンティアに対して、グループ会社統合に向けた財務アドバイザリー業務の遂行を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、正確な連結財務諸表等を作成するため、公益財団法人財務会計基準機構や会計制度に関する研究会に入会し、その主催するセミナーに積極的に参加するなど、必要な知識の習得に努めているほか、会計顧問会社と契約し、会計基準等の内容の適正な把握と、正確な連結財務諸表等の作成、開示の体制を整備するため、適切な指導を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,984,529	3,003,362
受取手形及び売掛金	4,909,491	4,854,151
商品	358,528	134,033
仕掛品	180,179	168,481
貯蔵品	3,617	2,182
前払費用	1,754,215	2,066,010
繰延税金資産	250,811	275,327
その他	125,349	324,348
貸倒引当金	2,311	2,431
<b>流動資産合計</b>	<b>10,564,411</b>	<b>10,825,466</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,073,755	1,045,593
減価償却累計額	431,427	473,397
建物（純額）	642,327	572,195
構築物	38,347	38,347
減価償却累計額	20,938	22,726
構築物（純額）	17,409	15,620
機械及び装置	7,629	3,456
減価償却累計額	7,524	3,427
機械及び装置（純額）	104	28
工具、器具及び備品	1,071,932	1,180,555
減価償却累計額	828,058	869,458
工具、器具及び備品（純額）	243,873	311,097
土地	55,074	55,074
リース資産	344,099	344,601
減価償却累計額	61,218	129,767
リース資産（純額）	282,880	214,834
建設仮勘定	-	648
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,241,670</b>	<b>1,169,499</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,559,816	2,906,079
ソフトウェア	956,497	1,382,605
リース資産	266,652	208,871
その他	7,046	7,046
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,790,012</b>	<b>4,504,603</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 398,014	1 401,758
長期貸付金	429	-
敷金及び保証金	897,276	786,377
繰延税金資産	2,097,920	1,619,789
その他	157,774	96,604
貸倒引当金	4,300	4,300
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,547,114</b>	<b>2,900,229</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,578,798</b>	<b>8,574,332</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,143,210</b>	<b>19,399,798</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,931,254	2,053,426
短期借入金	2 606,765	2 514,599
1年内返済予定の長期借入金	980,000	1,655,000
1年内償還予定の社債	234,000	100,000
リース債務	138,544	160,778
未払法人税等	381,616	301,603
前受収益	1,847,825	2,092,487
賞与引当金	72,959	69,910
受注損失引当金	24,382	6,465
その他	1,376,865	1,292,536
<b>流動負債合計</b>	<b>7,594,213</b>	<b>8,246,807</b>
<b>固定負債</b>		
社債	250,000	150,000
長期借入金	4,532,000	4,154,000
リース債務	318,992	184,092
長期末払金	142,374	94,916
退職給付引当金	55,673	57,871
負ののれん	4,947	2,748
<b>固定負債合計</b>	<b>5,303,987</b>	<b>4,643,628</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,898,201</b>	<b>12,890,436</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	5,675,838	4,646,472
利益剰余金	975,997	1,236,787
自己株式	368,426	331,592
<b>株主資本合計</b>	<b>7,283,408</b>	<b>6,551,667</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,293	36,914
繰延ヘッジ損益	2,111	-
為替換算調整勘定	12,640	16,005
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>51,045</b>	<b>52,919</b>
少数株主持分	12,644	10,615
<b>純資産合計</b>	<b>7,245,008</b>	<b>6,509,362</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,143,210</b>	<b>19,399,798</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	33,413,148	31,595,544
売上原価	2, 4 26,379,534	4 24,563,350
売上総利益	7,033,614	7,032,194
販売費及び一般管理費	1, 2 5,543,999	1, 2 5,137,026
営業利益	1,489,614	1,895,168
営業外収益		
受取利息	553	396
受取配当金	20,803	1,918
負ののれん償却額	2,198	2,198
助成金収入	21,465	13,324
為替差益	2,066	-
その他	10,107	14,979
営業外収益合計	57,194	32,818
営業外費用		
支払利息	143,223	109,860
支払手数料	96,307	136,212
その他	6,211	9,130
営業外費用合計	245,741	255,203
経常利益	1,301,067	1,672,782
特別利益		
投資有価証券売却益	196,363	-
子会社株式売却益	111,959	-
負ののれん発生益	3,982	32
貸倒引当金戻入額	11,162	-
本社移転損失引当金戻入額	57,921	8,500
特別利益合計	381,390	8,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別損失</b>		
<b>固定資産除却損</b>	3 35,352	3 2,109
<b>投資有価証券売却損</b>	188,815	-
<b>事務所移転費用</b>	67,718	1,900
<b>特別退職金</b>	37,949	7,795
<b>たな卸資産評価損</b>	21,640	-
<b>減損損失</b>	5 6,976	5 27,785
<b>社葬関連費用</b>	-	47,672
<b>その他</b>	2,364	-
<b>特別損失合計</b>	<hr/> 360,817	<hr/> 87,262
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<hr/> 1,321,640	<hr/> 1,594,052
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	498,536	487,180
<b>法人税等調整額</b>	32,019	446,578
<b>法人税等合計</b>	<hr/> 466,516	<hr/> 933,759
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<hr/> 855,123	<hr/> 660,292
<b>少数株主利益又は少数株主損失( )</b>	<hr/> 4,105	<hr/> 402
<b>当期純利益</b>	<hr/> 851,018	<hr/> 660,694

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	855,123	660,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,715	620
繰延ヘッジ損益	1,263	2,111
為替換算調整勘定	11,099	3,797
その他の包括利益合計	128,879	2,306
包括利益	984,002	657,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	980,949	658,820
少数株主に係る包括利益	3,053	834

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,675,851	5,675,838
当期変動額		
自己株式の処分	12	6,544
自己株式の消却	-	1,022,821
当期変動額合計	12	1,029,366
当期末残高	5,675,838	4,646,472
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	544,354	975,997
当期変動額		
剩余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	851,018	660,694
当期変動額合計	431,642	260,790
当期末残高	975,997	1,236,787
<b>自己株式</b>		
当期首残高	298,699	368,426
当期変動額		
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	48	38,088
自己株式の消却	-	1,022,821
当期変動額合計	69,727	36,834
当期末残高	368,426	331,592
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,921,506	7,283,408
当期変動額		
剩余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	851,018	660,694
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	35	31,544
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	361,902	731,741
当期末残高	7,283,408	6,551,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	175,009	36,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,715	620
当期変動額合計	138,715	620
当期末残高	36,293	36,914
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,374	2,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,263	2,111
当期変動額合計	1,263	2,111
当期末残高	2,111	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,592	12,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,047	3,365
当期変動額合計	10,047	3,365
当期末残高	12,640	16,005
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	180,976	51,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,931	1,874
当期変動額合計	129,931	1,874
当期末残高	51,045	52,919
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	9,409	12,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,235	2,029
当期変動額合計	3,235	2,029
当期末残高	12,644	10,615
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,749,939	7,245,008
当期変動額		
剰余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	851,018	660,694
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	35	31,544
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,167	3,904
当期変動額合計	495,069	735,646
当期末残高	7,245,008	6,509,362

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,321,640	1,594,052
減価償却費	548,221	524,559
減損損失	6,976	27,785
のれん償却額	743,996	651,538
貸倒引当金の増減額（　は減少）	11,209	123
賞与引当金の増減額（　は減少）	17,717	3,048
受注損失引当金の増減額（　は減少）	13,060	17,917
退職給付引当金の増減額（　は減少）	10,806	2,555
受取利息及び受取配当金	21,356	2,314
支払利息	143,223	109,860
為替差損益（　は益）	1,352	4
投資有価証券売却損益（　は益）	7,547	-
固定資産除却損	35,352	2,109
事業所移転費	67,718	1,900
社葬関連費用	-	47,672
負ののれん発生益	3,982	32
子会社株式売却損益（　は益）	111,959	-
売上債権の増減額（　は増加）	1,100,700	55,808
たな卸資産の増減額（　は増加）	76,257	237,627
その他の流動資産の増減額（　は増加）	87,642	510,230
仕入債務の増減額（　は減少）	1,328,000	121,084
未払消費税等の増減額（　は減少）	41,309	52,176
その他の流動負債の増減額（　は減少）	576,287	264,958
その他	97,509	62,328
<b>小計</b>	<b>2,995,296</b>	<b>3,222,602</b>
利息及び配当金の受取額	21,494	2,314
利息の支払額	147,774	118,472
移転費用の支払額	284,183	1,900
社葬関連費用の支払額	-	47,672
法人税等の支払額	340,188	701,235
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,244,645</b>	<b>2,355,636</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	308,597	237,514
ソフトウェアの取得による支出	521,069	741,692
投資有価証券の売却による収入	784,679	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	178,753	-
子会社株式の取得による支出	-	532
貸付けによる支出	27,114	-
貸付金の回収による収入	53,570	429
敷金及び保証金の差入による支出	9,404	15,010
敷金及び保証金の解約による収入	811,687	152,914
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>962,504</b>	<b>841,405</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	50,459	70,383
短期借入金の純増減額（　は減少）	855,734	92,166
長期借入れによる収入	500,000	5,184,000
長期借入金の返済による支出	1,463,000	4,887,000
社債の償還による支出	234,000	234,000
少数株主からの払込みによる収入	4,165	-
自己株式の売却による収入	48	31,544
自己株式の取得による支出	69,775	1,024,076
配当金の支払額	417,645	398,822
少数株主への配当金の支払額	-	629
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,586,400</b>	<b>1,491,534</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11,736</b>	<b>3,863</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	609,012	18,833
現金及び現金同等物の期首残高	2,375,516	2,984,529
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,984,529	<sup>1</sup> 3,003,362

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(旧)株ラック

エー・アンド・アイ システム株

株アイティークルー

株ソフトウェアサービス

株アクシス

Cyber Security LAC Co.,Ltd.

LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株ITプロフェッショナル・グループ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行つてきましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結することといたしました。この仮決算の実施により、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法

##### ハ たな卸資産

（イ）商品

…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ハ）貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、エー・アンド・アイ システム株式会社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～48年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～15年

- 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 八 リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金  
連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
株アクシスおよび株ソフトウェアサービスは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- 八 退職給付引当金  
株ソフトウェアサービスおよびCyber Security LAC Co.,Ltd.は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 二 受注損失引当金  
連結子会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ対象   | ヘッジ手段        |
|---------|--------------|
| 外貨建予定取引 | ..... 為替予約   |
| 借入金     | ..... 金利スワップ |
- 八 ヘッジ方針  
外貨建予定取引に係る為替変動リスクおよび借入れに係る金利変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を行っております。
- 二 ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性評価を省略しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ホ その他  
ヘッジ取引の契約は、経理担当執行役員の申請により社長の承認を得て行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、株アイティークルーは、のれんの償却については10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,741千円	9,741千円

- 2 当社及び(株)アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行(前連結会計年度は10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,420,000千円	6,570,000千円
借入実行残高	300,000	500,000
差引額	4,120,000	6,070,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当及び賞与	2,269,174千円	2,041,702千円
退職給付費用	118,355	116,791
賃借料	727,184	692,269
のれん償却額	746,195	653,737

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	48,155千円	47,498千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	- 千円	1,609千円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	78	499
ソフトウエア	35,274	-
計	35,352	2,109

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5,617千円	14,182千円

## 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

サービスの提供終了に関する意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下している資産として認識されたソフトウェア、および来期以降の組織体系において使用しないこととなった社内利用のソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして、減損損失（6,976千円）を認識するものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

サービスの提供終了に関する意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下している資産として認識されたソフトウェア、および来期以降使用しないこととなった自社利用のソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして、減損損失（27,785千円）を認識するものであります。

## （連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,744千円
組替調整額	-
税効果調整前	3,744
税効果額	4,365
その他有価証券評価差額金	620
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	3,554
組替調整額	-
税効果調整前	3,554
税効果額	1,443
繰延ヘッジ損益	2,111
為替換算調整勘定：	
当期発生額	3,797
その他の包括利益合計	2,306

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,683,120	-	-	26,683,120
A種優先株式	10	-	-	10
合計	26,683,130	-	-	26,683,130
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,096,600	355,970	180	1,452,390
合計	1,096,600	355,970	180	1,452,390

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加355,970株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加355,000株、単元未満株式の買取りによる増加970株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,519	利益剰余金	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	A種優先株式	65,512	利益剰余金	6,551,232.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	102,344	利益剰余金	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	A種優先株式	98,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	151,384	利益剰余金	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
	A種優先株式	98,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,683,120	-	-	26,683,120
A種優先株式（注）1	10	-	5	5
合計	26,683,130	-	5	26,683,125
自己株式				
普通株式（注）2，3	1,452,390	2,520	150,150	1,304,760
合計	1,452,390	2,520	150,150	1,304,760

(注) 1. A種優先株式の発行済株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の取得および消却による減少分であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の数の減少は、第三者割当による自己株式処分による減少150,000株、単元未満株式の売渡しによる減少150株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	151,384	利益剰余金	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
	A種優先株式	98,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	101,519	利益剰余金	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日
	A種優先株式	49,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	152,270	利益剰余金	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	A種優先株式	49,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,984,529千円	3,003,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,984,529	3,003,362

## (リース取引関係)

## (借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

主に本社事務所用設備(建物)およびシステムインテグレーションサービス事業におけるコンピュータ機器  
および什器(「工具、器具及び備品」)であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	10,130	8,398	1,731
工具、器具及び備品	342,303	293,459	48,844
ソフトウェア	141,478	100,380	41,097
合計	493,912	402,238	91,674

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	10,130	9,437	692
工具、器具及び備品	105,974	81,721	24,253
ソフトウェア	121,478	101,731	19,746
合計	237,582	192,890	44,692

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	48,635	33,745
1年超	50,697	14,889
合計	99,332	48,634

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	124,299	47,368
減価償却費相当額	115,655	43,043
支払利息相当額	5,261	2,223

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	9,206	3,744
1年超	6,333	2,589
合計	15,540	6,333

上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料の期末残高相当額であります。なお、借主側の残高は同一であり上記の借主側の注記(2)未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産	-	17,190

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債	-	16,603

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多角的な方法により資金を調達することを方針としており、一時的な資金の運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、社内規程においていかなる場合も売買益を目的とした投機的取引やレバレッジ取引は行わないことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形並びに売掛金には顧客の信用リスクがありますが、グループ各社が与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことで、貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知があった場合等は期限の利益を喪失し、金融機関等からの借入ができず、支払日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。当社は、グループ各社からの資金に関する情報を適時に資金繰り計画に反映させるほか、手元流動性を適切に維持することにより流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針等については後述2.注1.に記載しております。当社グループのデリバティブ取引管理については社内管理規程に従って実行されております。

契約の名称	借入残高	主な財務制限条項の内容
金銭消費貸借契約	3,184,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業年度の期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額（ただし、当該年度の期末時点で発行済かつ未消却の第1回A種優先株式の発行価額の合計金額相当額を控除した金額）を平成23年3月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額（ただし、当該決算期末時点で発行済かつ未消却の第1回A種優先株式の発行価額の合計金額相当額を控除した金額）の75%以上に維持すること。</li> <li>・各事業年度の決算期における連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。</li> </ul>
金銭消費貸借契約	1,500,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業年度の期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成23年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、平成23年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額は、平成23年4月1日以降、第1回A種優先株式のうち自己株式として取得した金額を除く。</li> <li>・各事業年度の決算期における連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。</li> </ul>
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	-千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業年度の期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該期末の直前の決算期の末日または平成21年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%以上の金額にそれぞれ維持すること。</li> <li>・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</li> </ul>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれてありません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,984,529	2,984,529	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,909,491	4,909,491	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	91,375	91,375	-
<b>資産計</b>	<b>7,985,395</b>	<b>7,985,395</b>	<b>-</b>
(1) 買掛金	1,931,254	1,931,254	-
(2) 短期借入金	606,765	606,765	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	980,000	980,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	234,000	234,000	-
(5) リース債務（流動負債）	138,544	138,544	-
(6) 未払金	718,891	718,891	-
(7) 社債	250,000	250,000	-
(8) 長期借入金	4,532,000	4,532,000	-
(9) リース債務（固定負債）	318,992	318,992	-
(10) 長期末払金	142,374	142,374	-
<b>負債計</b>	<b>9,852,823</b>	<b>9,852,823</b>	<b>-</b>
<b>デリバティブ取引（*）</b>	<b>(3,554)</b>	<b>(3,554)</b>	<b>-</b>

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,003,362	3,003,362	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,854,151	4,854,151	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	98,619	98,619	-
<b>資産計</b>	<b>7,956,133</b>	<b>7,956,133</b>	<b>-</b>
(1) 買掛金	2,053,426	2,053,426	-
(2) 短期借入金	514,599	514,599	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,655,000	1,655,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(5) リース債務（流動負債）	160,778	160,778	-
(6) 社債	150,000	150,000	-
(7) 長期借入金	4,154,000	4,154,000	-
(8) リース債務（固定負債）	184,092	184,092	-
(9) 長期末払金	94,916	94,916	-
<b>負債計</b>	<b>9,066,813</b>	<b>9,066,813</b>	<b>-</b>
<b>デリバティブ取引</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負債

#### （1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5)リース債務（流動負債）、(7)長期借入金

(8)リース債務（固定負債）、(9)長期末払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6)社債

当該社債は市場価格のないものであるため、これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	296,898	293,398
子会社株式	9,741	9,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,984,529	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,909,491	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	7,894,020	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	4,854,151	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,854,151	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	234,000	250,000	-	-
長期借入金	980,000	4,532,000	-	-
リース債務	138,544	316,529	2,462	-
長期未払金	-	142,374	-	-
合計	1,352,544	5,240,904	2,462	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	100,000	150,000	-	-
長期借入金	1,655,000	4,154,000	-	-
リース債務	160,778	184,092	-	-
長期未払金	-	94,916	-	-
合計	1,915,778	4,583,008	-	-

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,753	74,497	10,255
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		84,753	74,497	10,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他		6,622	10,200	3,578
小計		6,622	10,200	3,578
合計		91,375	84,697	6,677

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 296,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	92,111	74,497	17,613
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		92,111	74,497	17,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他		6,508	10,200	3,692
小計		6,508	10,200	3,692
合計		98,619	84,697	13,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 293,398千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	785,013	196,363	188,815
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	785,013	196,363	188,815

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッジ処理	為替予約	外貨建予定取引	U S D 735千	-	3,554 千円	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	350,000 千円	250,000 千円	(*)	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250,000 千円	150,000 千円	(*)	

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アクシスは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、当社及び(旧)株式会社ラックは平成20年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

上記制度に加え、確定拠出年金制度移行時に退職金前払制度を導入しております。

また、株式会社アイティーカラーは平成21年1月1日に確定拠出年金制度へ移行し、平成21年4月1日より退職金前払制度を導入しております。

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	55,673	57,871
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 退職給付引当金(千円)	55,673	57,871

(注) 株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	390,736	379,718
(1) 勤務費用(千円)(注1)	15,325	14,583
(2) その他(千円)(注2)	375,411	365,134

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	42,240千円	29,496千円
未払事業所税	11,577	9,851
賞与引当金	30,510	26,573
確定拠出年金	5,905	5,157
退職給付引当金	20,636	18,964
投資有価証券減損	12,569	11,034
たな卸資産評価損	22,277	3,552
固定資産減損	3,827	12,048
固定資産除却	16,133	14,321
受注損失引当金	9,899	2,457
業績連動給与関連	148,212	67,456
事務所移転費用	21,679	-
前渡金評価損	16,059	-
減価償却超過額	68,137	39,448
税務上の繰越欠損金	853,278	976,883
資産調整勘定	1,174,288	588,951
その他有価証券評価差額金	24,806	20,441
未実現利益	38,611	54,040
その他	52,136	38,584
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,572,788</b>	<b>1,919,264</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>224,057</b>	<b>24,147</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,348,731</b>	<b>1,895,116</b>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	250,811千円	275,327千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,097,920	1,619,789

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>法定実効税率</b>	<b>40.6%</b>	<b>40.6%</b>
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	1.6	1.4
住民税均等割	1.0	1.0
受取配当金	0.3	0.0
評価性引当額等	32.5	9.5
役員報酬否認	0.7	0.5
損金不算入のれん償却額	22.9	16.7
税率変更に伴う影響額	-	7.9
その他	1.3	-
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.3</b>	<b>58.6</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.60%から平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は千円減少し、法人税等調整額

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は125,301千円減少し、法人税等調整額が122,457千円、その他有価証券評価差額金が2,844千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「システムインテグレーションサービス事業」、「セキュリティソリューションサービス事業」及び「ディーラー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムインテグレーションサービス事業」は、基盤系システムや業務系アプリケーションシステム、Web系アプリケーションシステムなどの設計・開発・保守、およびIDC（インターネット・データセンター）サービスを提供しております。

「セキュリティソリューションサービス事業」は、お客様の情報セキュリティ強化に向けたコンサルティングや情報セキュリティ教育、システム環境の構築、ホームページやサーバの診断、および運用監視サービスを提供しております。

「ディーラー事業」は、大型システムからPCサーバに至る幅広い情報システム製品の販売や導入サービス、システムの構築・維持管理、ならびに保守サービスまでを一貫して提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業	セキュリ ティソリ ューションサー ビス事業	ディーラー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,411,610	4,761,371	17,238,766	33,411,748	1,400	33,413,148	-	33,413,148
セグメント間の内部売上高又は振替高	190,969	33,145	134,124	358,239	-	358,239	358,239	-
計	11,602,579	4,794,517	17,372,891	33,769,988	1,400	33,771,388	358,239	33,413,148
セグメント利益	1,627,016	710,254	1,020,459	3,357,730	1,400	3,359,130	1,869,515	1,489,614
セグメント資産	5,712,009	3,120,246	10,666,740	19,498,995	-	19,498,995	644,214	20,143,210
その他の項目								
減価償却費	136,628	105,733	155,032	397,394	-	397,394	150,826	548,221
のれん償却額	287,340	-	458,854	746,195	-	746,195	-	746,195
減損損失	-	6,976	-	6,976	-	6,976	-	6,976
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	395,752	773,306	116,362	1,285,421	-	1,285,421	592,377	1,877,798

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の非連結子会社に対する業務受託収入であります。

## 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業	セキュリ ティソリ ューショ ンサービ ス事業	ディーラー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	10,587,767	5,181,161	15,825,022	31,593,951	1,593	31,595,544	-	31,595,544
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	318,592	45,125	373,919	737,637	-	737,637	737,637	-
計	10,906,359	5,226,286	16,198,942	32,331,588	1,593	32,333,181	737,637	31,595,544
セグメント利益	1,797,198	1,104,943	830,072	3,732,213	1,593	3,733,807	1,838,639	1,895,168
セグメント資産	2,904,714	3,140,275	9,689,789	15,734,779	-	15,734,779	3,665,019	19,399,798
その他の項目								
減価償却費	132,772	165,292	71,293	369,357	-	369,357	155,201	524,559
のれん償却額	194,882	-	458,854	653,737	-	653,737	-	653,737
減損損失	7,853	19,348	-	27,201	-	27,201	583	27,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	48,225	518,630	189,306	756,162	-	756,162	162,102	918,265

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の非連結子会社に対する業務受託収入等であります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,769,988	32,331,588
「その他」の区分の売上高	1,400	1,593
セグメント間取引消去	358,239	737,637
連結財務諸表の売上高	33,413,148	31,595,544

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,357,730	3,732,213
「その他」の区分の利益	1,400	1,593
セグメント間取引消去	32,384	3,682
全社費用（注）	1,901,900	1,842,321
連結財務諸表の営業利益	1,489,614	1,895,168

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,498,995	15,734,779
セグメント間取引消去	3,245,364	523,796
全社資産（注）	3,889,579	4,188,815
連結財務諸表の資産合計	20,143,210	19,399,798

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	397,394	369,357	-	-	150,826	155,201	548,221	524,559
のれん償却額	746,195	653,737	-	-	-	-	746,195	653,737
減損損失	6,976	27,201	-	-	-	583	6,976	27,785
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,285,421	756,162	-	-	592,377	162,102	1,877,798	918,265

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	11,411,610	4,761,371	17,238,766	1,400	33,413,148

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	6,004,208	システムインテグレーションサービス事業 セキュリティソリューションサービス事業 ディーラー事業
みずほ情報総研株式会社	3,996,468	システムインテグレーションサービス事業 ディーラー事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	10,587,767	5,181,161	15,825,022	1,593	31,595,544

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	5,850,347	システムインテグレーションサービス事業 セキュリティソリューションサービス事業 ディーラー事業
三菱東京UFJ銀行	3,191,322	セキュリティソリューションサービス事業 ディーラー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	6,976	-	-	-	6,976

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	7,853	19,348	-	-	583	27,785

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	287,340	-	458,854	-	-	746,195
当期末残高	194,882	-	3,364,934	-	-	3,559,816

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,198	-	-	-	-	2,198
当期末残高	4,947	-	-	-	-	4,947

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	システムインテグレーションサービス事業	セキュリティソリューションサービス事業	ディーラー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	194,882	-	458,854	-	-	653,737
当期末残高	-	-	2,906,079	-	-	2,906,079

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	システムイン テグレーショ ンサービス事 業	セキュリティ ソリューショ ンサービス事 業	ディーラー事 業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,198	-	-	-	-	2,198
当期末残高	2,748	-	-	-	-	2,748

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、セキュリティソリューションサービス事業において3,982千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成23年3月26日に当社子会社の（旧）株式会社ラックが、Cyber Security LAC Co.,Ltd.の増資を受け、持分比率が13.1%増加したためであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、セキュリティソリューションサービス事業において32千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成24年3月15日に当社子会社の（旧）株式会社ラックが、Cyber Security LAC Co.,Ltd.の少数株主より、少数株主が保有する株式の一部を取得したことにより発生したものであります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 203円50銭	1株当たり純資産額 214円74銭
1株当たり当期純利益金額 25円73銭	1株当たり当期純利益金額 22円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 22円74銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円) 851,018		660,694
普通株主に帰属しない金額(千円) 196,000		98,000
(うち優先配当額)(千円) (196,000)		(98,000)
普通株式に係る当期純利益(千円) 655,018		562,694
普通株式の期中平均株式数(千株) 25,461		25,348
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円) 196,000		-
普通株式増加数(千株) 11,954		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11月12日臨時株主総会決議) 発行数 10株 発行価額の総額 2,000,000千円	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11月12日臨時株主総会決議) 発行数 5株 発行価額の総額 1,000,000千円 平成23年6月24日に当該株式10株のうち5株を取得し、同日消却しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーの3社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の概要

被結合企業の名称及びその事業の概要

企業の名称：(旧)株式会社ラック

事業の内容：セキュリティソリューションサービスの提供

企業の名称：エー・アンド・アイ システム株式会社

事業の内容：システムインテグレーションサービスの提供

企業の名称：株式会社アイティークルー

事業の内容：情報システムに関連する商品販売およびサービスの提供

合併の目的

当社は、平成19年10月1日にセキュリティソリューションサービスを提供する(旧)株式会社ラックとシステムインテグレーションサービスを提供するエー・アンド・アイ システム株式会社が共同株式移転により設立した純粋持株会社としてスタートいたしました。平成20年7月には子会社として株式会社アイティークルーを設立し、ディーラー事業を事業継承してグループ全体の事業成長を加速、促進させるとともに、グループ全体最適に取組み、継続的なグループ企業価値の向上に尽力して現在に至っております。

情報サービス業界は、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、完全子会社である(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルーの3社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することといたしました。

完全子会社3社を吸収合併した新たな事業持株会社の経営体制により、お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、顧客基盤の共有による市場拡大、コストの適正化による収益構造の改革、セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、さらなる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

合併の日程

合併決議取締役会 平成23年4月27日(水)

合併契約締結 平成23年4月27日(水)

合併後の商号および事業目的に変更するため 平成23年6月23日(木)

の定款変更議案を定時株主総会へ付議

合併の効力発生日 平成24年4月1日(日)

なお、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行っております。

合併の方法

当社を存続会社、(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーを消滅会社とする吸収合併方式で、(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーは解散いたしました。

## 合併に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

### 統合後企業の名称

株式会社ラック

#### (2) 合併後の状況

本合併の効力発生日において、当社は「株式会社ラック」に商号を変更するとともに、その事業目的を事業持株会社としての目的に合わせて変更いたしました。

#### (3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

#### (A種優先株式の取得及び消却)

当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、下記のとおり定款第13条の6（金銭を対価とするA種優先株式の取得条項）に基づきA種優先株式を取得すること、および会社法第178条に基づき取得した優先株式を消却することを決定いたしました。

##### (1) 取得の理由

今後、当社がより高いROEを追求するためには、優先配当の支払負担を軽減させさらに資本政策の自由度が高い体制を目指すことが必要であると認識し、平成23年6月に本優先株式10株のうちの5株について取得および消却を実施いたしました。その後、残る5株の取得および消却については引き続き当社の検討事項としておりましたが、前期業績は予想を上回る利益を確保でき、総資産の圧縮も順調に進んでいる等の財務状況を勘案し、このたび本優先株式の取得および消却を決議いたしました。

##### (2) 取得の内容

取得先	メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合
取得株式の種類および数	A種優先株式 5株
1株あたりの取得価額	204,725,479円
取得価額の総額	1,023,627,395円

（注）取得価額には、払込金額のほか経過済日割配当額が加算されます。

##### (3) 取得および消却の日程

優先株主への通知	平成24年6月12日
A種優先株式の取得	平成24年6月27日（予定）
A種優先株式の消却	平成24年6月27日（予定）

##### (4) 消却後の発行済A種優先株式数

発行済株式数	5株
（平成24年3月31日現在）	
今回消却株式数	5株
消却後の発行済株式数	-株

##### (5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額	1,023,627,395円
----------------	----------------

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エー・アンド・アイ システム株式会社	第3回無担保社債	18.12.22	134,000 (134,000)	- -	6ヶ月TIBOR +0.15	なし	23.12.9
ラックホールディングス株式会社	第1回無担保社債	21.9.7	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	6ヶ月TIBOR	なし	26.9.5
合計	-	-	484,000 (234,000)	250,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	606,765	514,599	0.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	980,000	1,655,000	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	138,544	160,778	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,532,000	4,154,000	1.16	平成26年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	318,992	184,092	-	平成25年~28年
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,374	94,916	-	平成25年~27年
合計	6,718,677	6,763,387	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高と(注)5 リース債務の合計額は一致しておりませんが、その原因は、当子会社の株式会社アクシスにおいて、リース資産の一部を営業用として使用しているため、対応するリース債務12,907千円を流動負債として認識しているためであります。
4. 長期未払金は、割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率につきましては、長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
5. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,455,000	1,380,000	1,319,000	-
リース債務	90,577	77,894	23,361	5,166
その他有利子負債 長期未払金	43,807	43,807	7,301	-

**【資産除去債務明細表】**

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

**( 2 ) 【その他】**

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,009	15,107	23,162	31,595
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	45	480	769	1,594
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	44	143	76	660
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2.72	3.73	0.12	22.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	2.72	6.43	3.60	22.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,659,883	2,071,516
前払費用	103,367	97,436
繰延税金資産	29,356	14,425
関係会社短期貸付金	880,000	1,380,000
未収入金	38,912	170,762
その他	28,414	38,855
流動資産合計	<b>2,739,933</b>	<b>3,772,995</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,236	264,096
減価償却累計額	38,018	77,650
建物（純額）	<b>227,218</b>	<b>186,445</b>
工具、器具及び備品	68,896	112,735
減価償却累計額	48,116	61,561
工具、器具及び備品（純額）	<b>20,779</b>	<b>51,174</b>
リース資産	292,030	292,030
減価償却累計額	50,421	108,310
リース資産（純額）	<b>241,609</b>	<b>183,720</b>
建設仮勘定	-	1,420
有形固定資産合計	<b>489,607</b>	<b>422,760</b>
無形固定資産		
ソフトウエア	137,650	209,887
リース資産	3,398	2,568
無形固定資産合計	<b>141,049</b>	<b>212,455</b>
投資その他の資産		
投資有価証券	331,503	335,361
関係会社株式	<sup>1</sup> 7,592,088	7,592,088
関係会社長期貸付金	4,715,000	2,941,600
敷金及び保証金	909,485	757,468
長期前払費用	149,898	92,246
繰延税金資産	62,568	38,234
投資その他の資産合計	<b>13,760,544</b>	<b>11,756,999</b>
固定資産合計	<b>14,391,201</b>	<b>12,392,214</b>
資産合計	<b>17,131,134</b>	<b>16,165,210</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3 600,000	3 500,000
関係会社短期借入金	2,440,377	1,775,297
1年内返済予定の長期借入金	1 880,000	1,455,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000	200,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	59,509	61,591
未払金	127,006	233,508
未払費用	21,987	14,185
その他	4,180	39,715
<b>流動負債合計</b>	<b>4,333,062</b>	<b>4,379,297</b>
<b>固定負債</b>		
社債	250,000	150,000
長期借入金	1 4,132,000	3,679,000
関係会社長期借入金	400,000	475,000
リース債務	201,352	139,198
長期未払金	142,374	94,916
<b>固定負債合計</b>	<b>5,125,727</b>	<b>4,538,114</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,458,790</b>	<b>8,917,412</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>250,000</b>	<b>250,000</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>5,833,411</b>	<b>4,804,044</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>6,083,411</b>	<b>5,054,044</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>991,527</b>	<b>1,559,883</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>991,527</b>	<b>1,559,883</b>
<b>自己株式</b>	<b>368,426</b>	<b>331,592</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>7,706,512</b>	<b>7,282,335</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>34,168</b>	<b>34,538</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>34,168</b>	<b>34,538</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,672,344</b>	<b>7,247,797</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,131,134</b>	<b>16,165,210</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	1 2,768,307	1 3,174,732
販売費及び一般管理費	1, 2 1,989,388	1, 2, 3 1,951,026
営業利益	778,918	1,223,705
営業外収益		
受取利息	1 133,107	1 100,050
受取配当金	1,051	1,314
その他	6,237	5,294
営業外収益合計	140,396	106,659
営業外費用		
支払利息	148,680	117,238
支払手数料	95,642	135,844
その他	2,721	2,078
営業外費用合計	247,043	255,161
経常利益	672,270	1,075,203
特別利益		
子会社株式売却益	98,441	-
その他	9,988	-
特別利益合計	108,429	-
特別損失		
固定資産除却損	-	857
減損損失	-	583
事務所移転費用	54,473	1,900
特別退職金	37,596	7,795
社葬関連費用	-	47,672
特別損失合計	92,070	58,809
税引前当期純利益	688,630	1,016,394
法人税、住民税及び事業税	61,770	13,097
法人税等調整額	25,561	35,037
法人税等合計	87,331	48,134
当期純利益	601,298	968,260

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	<u>1,000,000</u>	<u>1,000,000</u>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	250,000	250,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	<u>250,000</u>	<u>250,000</u>
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	5,833,424	5,833,411
当期変動額	-	-
自己株式の処分	12	6,544
自己株式の消却	-	1,022,821
当期変動額合計	<u>12</u>	<u>1,029,366</u>
当期末残高	<u>5,833,411</u>	<u>4,804,044</u>
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	6,083,424	6,083,411
当期変動額	-	-
自己株式の処分	12	6,544
自己株式の消却	-	1,022,821
当期変動額合計	<u>12</u>	<u>1,029,366</u>
当期末残高	<u>6,083,411</u>	<u>5,054,044</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	809,604	991,527
当期変動額	-	-
剩余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	601,298	968,260
当期変動額合計	<u>181,922</u>	<u>568,355</u>
当期末残高	<u>991,527</u>	<u>1,559,883</u>
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	809,604	991,527
当期変動額	-	-
剩余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	601,298	968,260
当期変動額合計	<u>181,922</u>	<u>568,355</u>
当期末残高	<u>991,527</u>	<u>1,559,883</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	298,699	368,426
当期変動額		
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	48	38,088
自己株式の消却	-	1,022,821
当期変動額合計	<u>69,727</u>	<u>36,834</u>
当期末残高	<u>368,426</u>	<u>331,592</u>
株主資本合計		
当期首残高	7,594,329	7,706,512
当期変動額		
剰余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	601,298	968,260
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	35	31,544
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	<u>112,182</u>	<u>424,176</u>
当期末残高	<u>7,706,512</u>	<u>7,282,335</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,567	34,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,600	369
当期変動額合計	<u>13,600</u>	<u>369</u>
当期末残高	<u>34,168</u>	<u>34,538</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,567	34,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,600	369
当期変動額合計	<u>13,600</u>	<u>369</u>
当期末残高	<u>34,168</u>	<u>34,538</u>
純資産合計		
当期首残高	7,573,762	7,672,344
当期変動額		
剰余金の配当	419,375	399,904
当期純利益	601,298	968,260
自己株式の取得	69,775	1,024,076
自己株式の処分	35	31,544
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,600	369
当期変動額合計	<u>98,582</u>	<u>424,546</u>
当期末残高	<u>7,672,344</u>	<u>7,247,797</u>

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	2,010,000千円	-
計	2,010,000	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	780,000千円	-
長期借入金	3,882,000	-
計	4,662,000	-

2 保証債務

次の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)アイティーケルー(仕入債務)	112,783千円	(株)アイティーケルー(仕入債務)
計	112,783	計

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行(前事業年度は7行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,350,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	300,000	500,000
差引額	4,050,000	6,000,000

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経営指導料収入	1,334,281千円	1,422,300千円
業務受託収入	868,400	720,800
配当金収入	499,616	927,662
設備使用料収入	66,010	103,969
出向人件費	250,151	235,883
受取利息	133,024	100,012

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、すべて一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	62,311千円	90,835千円
給料手当	761,506	723,302
福利厚生費	112,338	116,156
賃借料	575,883	481,711
減価償却費	143,033	156,101
支払手数料	163,892	167,141

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	- 千円	47,498千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	1,096,600	355,970	180	1,452,390
計	1,096,600	355,970	180	1,452,390

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加355,970株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加355,000株、単元未満株式の買取りによる増加970株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	1,452,390	2,520	150,150	1,304,760
計	1,452,390	2,520	150,150	1,304,760

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、第三者割当による自己株式処分による減少150,000株、単元未満株式の売渡しによる減少150株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　関係会社株式7,592,088千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払事業税	5,077千円	1,784千円
未払事業所税	2,320	1,972
業績連動給与関連	21,644	10,305
減価償却超過額	39,051	18,280
その他有価証券評価差額金	23,354	19,125
その他	476	1,190
繰延税金資産合計	91,925	52,659

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
交際費等一時差異でない項目	0.1	0.4
住民税均等割	0.5	0.4
受取配当金	29.5	37.1
役員報酬否認	0.9	0.4
税率変更に伴う影響額	-	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	4.7

#### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.60%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,946千円減少し、法人税等調整額が2,285千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

( 1 株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 220円93銭	1株当たり純資産額 244円26銭
1株当たり当期純利益金額 15円92銭	1株当たり当期純利益金額 34円33銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	601,298	968,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	196,000	98,000
(うち優先配当額)(千円)	(196,000)	(98,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	405,298	870,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,461	25,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11月12日臨時株主総会決議) 発行数 10株 発行価額の総額 2,000,000千円	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11月12日臨時株主総会決議) 発行数 5株 発行価額の総額 1,000,000千円 平成23年6月24日に当該株式10株のうち5株を取得し、同日消却しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である(旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーの3社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の概要

被結合企業の名称及びその事業の概要

企業の名称:(旧)株式会社ラック

事業の内容:セキュリティソリューションサービスの提供

企業の名称:エー・アンド・アイ システム株式会社

事業の内容:システムインテグレーションサービスの提供

企業の名称:株式会社アイティークルー

事業の内容:情報システムに関連する商品販売およびサービスの提供

合併の目的

当社は、平成19年10月1日にセキュリティソリューションサービスを提供する(旧)株式会社ラックとシステムインテグレーションサービスを提供するエー・アンド・アイ システム株式会社が共同株式移転により設立した純粹持株会社としてスタートいたしました。平成20年7月には子会社として株式会社アイティーカーを設立し、データセンター事業を事業継承してグループ全体の事業成長を加速、促進させるとともに、グループ全体最適に取組み、継続的なグループ企業価値の向上に尽力して現在に至っています。

情報サービス業界は、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識

し、完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイテイークルーの3社を吸收合併し、純粹持株会社から事業持株会社へ移行することいたしました。

完全子会社3社を吸收合併した新たな事業持株会社の経営体制により、お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、顧客基盤の共有による市場拡大、コストの適正化による収益構造の改革、セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、さらなる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

#### 合併の日程

合併決議取締役会 平成23年4月27日（水）

合併契約締結 平成23年4月27日（水）

合併後の商号および事業目的に変更するため 平成23年6月23日（木）

の定款変更議案を定時株主総会へ付議

合併の効力発生日 平成24年4月1日（日）

なお、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイテイークルーにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行っております。

#### 合併の方法

当社を存続会社、（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイテイークルーを消滅会社とする吸收合併方式で、（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイテイークルーは解散いたしました。

## 合併に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

### 統合後企業の名称

株式会社ラック

#### (2) 合併後の状況

本合併の効力発生日において、当社は「株式会社ラック」に商号を変更するとともに、その事業目的を事業持株会社としての目的に合わせて変更いたしました。

#### (3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

なお、当該合併に伴い抱合せ株式消滅差益が310,601千円、抱合せ株式消滅差損が104,026千円発生する見込みであります。

#### （A種優先株式の取得及び消却）

当社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、下記のとおり定款第13条の6（金銭を対価とするA種優先株式の取得条項）に基づきA種優先株式を取得すること、および会社法第178条に基づき取得した優先株式を消却することを決定いたしました。

##### (1) 取得の理由

今後、当社がより高いROEを追求するためには、優先配当の支払負担を軽減させさらに資本政策の自由度が高い体制を目指すことが必要であると認識し、平成23年6月に本優先株式10株のうちの5株について取得および消却を実施いたしました。その後、残る5株の取得および消却については引き続き当社の検討事項としておりましたが、前期業績は予想を上回る利益を確保でき、総資産の圧縮も順調に進んでいる等の財務状況を勘案し、このたび本優先株式の取得および消却を決議いたしました。

##### (2) 取得の内容

取得先	メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合
取得株式の種類および数	A種優先株式 5株
1株あたりの取得価額	204,725,479円
取得価額の総額	1,023,627,395円

（注）取得価額には、払込金額のほか経過済日割配当額が加算されます。

##### (3) 取得および消却の日程

優先株主への通知	平成24年6月12日
A種優先株式の取得	平成24年6月27日（予定）
A種優先株式の消却	平成24年6月27日（予定）

##### (4) 消却後の発行済A種優先株式数

発行済株式数	5株
--------	----

（平成24年3月31日現在）

今回消却株式数	5株
消却後の発行済株式数	-株

##### (5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額	1,023,627,395円
----------------	----------------

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		Wistron Information Technology & Services Corp.	2,952,452	243,250
		株式会社ユーシン	131,400	92,111
		小計	3,083,852	335,361
計			3,083,852	335,361

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	265,236	-	1,140	264,096	77,650	39,914	186,445
工具、器具及び備品	68,896	43,839	-	112,735	61,561	13,444	51,174
リース資産	292,030	-	-	292,030	108,310	57,889	183,720
建設仮勘定	-	10,920	9,500	1,420	-	-	1,420
有形固定資産計	626,163	54,759	10,640	670,282	247,522	111,248	422,760
無形固定資産							
ソフトウエア	454,819	116,843	1,000 (583)	570,662	360,775	44,023	209,887
リース資産	4,149	-	-	4,149	1,580	829	2,568
無形固定資産計	458,968	116,843	1,000 (583)	574,811	362,356	44,853	212,455
長期前払費用	149,898	66,479	124,131	92,246	-	-	92,246

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア ・・・ 自社利用ソフトウエアの取得 116,843千円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ . 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	899
預金	
当座預金	1,773,823
普通預金	295,814
別段預金	978
計	2,070,617
合計	2,071,516

ロ . 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アイティークルー	1,280,000
エー・アンド・アイ システム株式会社	100,000
合計	1,380,000

固定資産

イ . 関係会社株式

区分	金額(千円)
エー・アンド・アイ システム株式会社	3,207,458
(旧) 株式会社ラック	2,374,630
株式会社アイティークルー	2,010,000
合計	7,592,088

ロ . 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アイティークルー	2,791,600
エー・アンド・アイ システム株式会社	150,000
合計	2,941,600

流動負債

イ. 関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
エー・アンド・アイ システム株式会社	889,886
(旧) 株式会社ラック	673,617
株式会社ソフトウェアサービス	136,561
株式会社アクシス	60,631
株式会社ITプロフェッショナル・グループ	14,599
合計	1,775,297

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	488,040
株式会社みずほ銀行	391,959
株式会社りそな銀行	375,000
オリックス銀行株式会社	200,000
合計	1,455,000

固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,345,959
株式会社みずほ銀行	1,208,040
株式会社りそな銀行	1,125,000
合計	3,679,000

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.lac.co.jp/">http://www.lac.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第4期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年7月8日関東財務局長に提出

事業年度(第4期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成23年8月31日関東財務局長に提出

事業年度(第3期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成23年8月31日関東財務局長に提出

事業年度(第4期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

(第5期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

(第5期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年8月31日関東財務局長に提出

(第3期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月13日

株式会社ラック

取締役会 御中

## 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラック（旧会社名 ラックホールディングス株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アイティークルーの3社を吸収合併している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、A種優先株式を取得すること及び取得した優先株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラック（旧会社名ラックホールディングス株式会社）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ラックが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

株式会社ラック

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラック（旧会社名 ラックホールディングス株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として完全子会社である（旧）株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アイティークルーの3社を吸収合併している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成24年6月12日開催の取締役会において、A種優先株式を取得すること及び取得した優先株式を消却することを決議している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。